

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第10期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3504-4411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 大野 利治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9636

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 大野 利治

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店  
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店  
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店  
(埼玉県さいたま市南区别所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店  
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店  
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目2番4号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店  
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店  
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店  
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店  
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

(はじめに)

郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行及び株式会社かんぽ生命保険(以下あわせて「金融2社」)の株式は、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス(注)確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとしております。

また、同法は、政府が保有する日本郵政株式会社の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、保有義務のある3分の1超の株式を除き、できる限り早期に減ずるものとしております。更に、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法は、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政株式会社の株式について、同社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとしております。

上記の法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を日本郵政株式会社の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政株式会社は、3社の上場は同時に行うことが最も望ましいと判断し、政府による同社株式の売出し・上場にあわせ、金融2社の株式も、同時に売出し・上場することを目指す方針を決定し、平成26年12月26日に発表しました。その方針に従い、当行、日本郵政株式会社及び株式会社かんぽ生命保険は、平成27年11月4日に東京証券取引所市場第一部に上場しました。

また、日本郵政株式会社は、上場後の金融2社株式の売却について、前述の郵政民営化法の趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していくこととしております。しかしながら、3社の時価総額は相当程度の規模になることが想定され、短期間で大規模に売却することは、株式市場の需給の観点からは容易ではないと考えられます。従って、同社は、金融2社株式をいつまでに50%程度まで売却するかを明確には示せないものの、株式市場の動向等の条件が許す限り、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却を進める予定としています。

(注) 日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っています。

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	2,234,596	2,125,888	2,076,397	2,078,179	1,968,987
経常利益	百万円	576,215	593,535	565,095	569,489	481,998
当期純利益	百万円	334,850	373,948	354,664	369,434	325,069
持分法を適用した場合の 投資利益(は投資損失)	百万円	29	22	11	119	9
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	150,000	150,000	150,000	150,000	4,500,000
純資産額	百万円	9,818,162	10,997,558	11,464,524	11,630,212	11,508,150
総資産額	百万円	195,819,898	199,840,681	202,512,882	208,179,309	207,056,039
貯金残高	百万円	175,635,370	176,096,136	176,612,780	177,710,776	177,871,986
貸出金残高	百万円	4,134,547	3,967,999	3,076,325	2,783,985	2,542,049
有価証券残高	百万円	175,953,292	171,596,578	166,057,886	156,169,792	144,076,834
1株当たり純資産額	円	65,454.41	73,317.05	2,547.67	3,101.82	3,069.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	558.09 (-)	623.25 (-)	626.58 (-)	1,477.95 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	2,232.33	2,492.98	78.81	89.58	86.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.01	5.50	5.66	5.58	5.55
自己資本利益率	%	3.54	3.59	3.15	3.20	2.80
株価収益率	倍	-	-	-	-	15.97
配当性向	%	25.00	25.00	26.50	50.00	28.83
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	592,475	529,209	3,974,054	2,849,061	3,446,036
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,360,286	7,013,544	6,406,457	12,291,787	9,952,376
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,083	83,713	93,487	1,393,986	184,717
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,159,630	8,560,940	18,848,622	32,596,050	45,810,068
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,796 [6,006]	12,922 [5,818]	12,963 [5,699]	12,889 [5,523]	12,905 [5,223]

- (注) 1. 当行は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
なお、当行は平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。
7. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
8. 第6期、第7期、第8期及び第9期の株価収益率は、当行株式が非上場株式であるため記載しておりません。
9. 配当性向は、当期配当金総額を当期純利益で除して算出しております。
10. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
11. 第8期、第9期及び第10期の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

### (1) 設立経緯

明治4年に郵便制度が創設され、更に、同8年に郵便為替・郵便貯金事業、同39年には郵便振替事業が創業され、郵政事業は国の直営事業として運営されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」等の基本的な視点から見直し、行政機能の減量・効率化の一環として、郵政事業も国の直営を改め、「三事業一体として新たな公社」により運営することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は、自治省・総務庁との統合により発足した総務省と、郵政事業の実施機能を担う同省の外局・郵政事業庁に再編された後、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社(以下「公社」)が発足しました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政・税制・規制・特殊法人・司法制度の改革、地方分権の推進等とともに、郵政事業の民営化が、「聖域なき構造改革」の重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能(窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易生命保険)をそれぞれ株式会社として独立させ、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等の「郵政民営化の基本方針」が閣議決定されました。そして、経営の自主性、創造性及び効率性の向上、公正かつ自由な競争の促進等を基本理念とする郵政民営化法案等の関連6法案が、通常国会への提出、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、特別国会で可決・成立しました。

平成19年10月1日、郵政民営化(郵政民営化関連6法の施行)に伴い公社が解散すると、その業務・機能や権利・義務は、5つの承継会社(日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険)と、郵便貯金・簡易生命保険の管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)に引き継がれました。ここに、日本郵政株式会社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。なお、当行は、機構の業務である郵便貯金管理業務(公社から承継した郵便貯金の管理業務等)の一部を、郵便貯金管理業務委託契約を締結し受託しております。

### (2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化(平成19年10月1日)後、約4年半が経過した平成24年4月27日、通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。また、ユニバーサルサービスの範囲が拡充され、郵便のみならず、貯金・保険の基本的なサービスも郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されました。

更に、同改正法は、当行と株式会社かんぽ生命保険の株式について、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとしました。

なお、平成23年11月30日、臨時国会で可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法は、日本郵政株式会社の株式について、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、同社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとしました。

上記の法律上の要請に基づき、当行、日本郵政株式会社及び株式会社かんぽ生命保険は、平成27年11月4日に東京証券取引所市場第一部に上場しました。

### (3) 日本郵政グループにおける現在の当行の位置づけ

当行は、親会社である日本郵政株式会社を中心として、郵便・物流事業、国際物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業を主に営む日本郵政グループの一員として、銀行業を全国規模で行う企業であります。

当行は、現在、日本郵便株式会社が金融のユニバーサルサービス提供に係る責務を果たすための「銀行窓口業務契約」を同社と締結しており、日本郵便株式会社法第2条第2項に定める関連銀行になっております。

(4) 株式会社ゆうちょ銀行の沿革

年月	事項
平成18年9月	株式会社ゆうちょ銀行の準備会社として、日本郵政株式会社の全額出資子会社である株式会社ゆうちょを設立
平成19年10月	民営化し日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行に商号を変更し開業
平成19年12月	新規運用業務(シンジケートローン(参加型)、貸出債権の取得又は譲渡等、金利スワップ取引等)の認可取得
平成20年4月	S D Pセンター株式会社に出資 新規業務(クレジットカード業務、変額個人年金保険の募集業務、住宅ローン等の媒介業務)の認可取得
平成20年5月	「J P B A N K V I S Aカード」、「J P B A N K マスターカード」の発行開始 住宅ローン等の媒介業務開始 変額個人年金保険の募集業務開始
平成21年1月	全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱開始
平成25年3月	日本A T Mビジネスサービス株式会社に出資
平成27年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 J P 投信株式会社に出資

(5) 株式会社ゆうちょ銀行設立前の沿革

年月	事項
明治4年4月	郵便事業創業、民部省の郵便司が所管
明治8年1月	「郵便役所」を「郵便局」と改称 郵便為替事業創業
明治8年5月	郵便貯金事業創業
明治18年12月	逓信省発足
明治39年3月	郵便振替事業創業
昭和24年6月	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成13年1月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成15年4月	日本郵政公社発足
平成17年10月	投資信託の募集業務開始
平成18年1月	日本郵政株式会社(郵政民営化の準備を行う準備企画会社)発足

### 3 【事業の内容】

日本郵政グループは、郵便・物流事業、国際物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業等を行っておりますが、当行は、日本郵政グループにおける唯一の銀行として、銀行法に基づき銀行業を全国規模で行っております。当行は、銀行業のみを単一セグメントとして、預入限度額内の預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを営んでおります。

当行は、「最も身近で信頼される銀行」、「本邦最大級の機関投資家」との事業モデルを掲げ、日本郵便株式会社の郵便局ネットワークをメインチャンネルに、1.2億人規模のお客さまに生活・資産形成に貢献する金融サービスを提供し、お預りした貯金を有価証券に運用することを主な事業としております。

#### (1) 資金運用

当行は、平成28年3月末現在、個人貯金が90%超を占める177.8兆円の貯金を、有価証券144.0兆円(内、国債82.2兆円)や貸出2.5兆円等に運用することで、資金運用収益を中心に収益を確保しております。具体的には、想定した市場環境の下、負債の状況等を踏まえて国債等の運用資産・運用期間を適切に管理し、スワップ等で一定の金利リスク(金利の変動により、資産・負債の価値や資産・負債の生み出す収益が変動し損失を被るリスク)をヘッジしつつ、ベースの収益である金利スプレッド(利鞘)の安定的な確保に努めております。

また、地域経済の活性化に資する地方債・地方公共団体に対する貸付、社債での運用、シンジケートローンへの参加に取り組み、更に、外国債券等への国際分散投資等を推進して、信用・市場リスク(信用供与先の財務状況や市場の変動により、資産の価値や収益が変動し損失を被るリスク)を管理しつつ、収益源泉の多様化・リスクの分散を図っております。

#### (2) 資金調達、資産・負債総合管理

当行は、本支店その他の営業所、日本郵便株式会社が展開している郵便局のネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額・定期貯金などの各種の貯金を預入限度額内でお預かりしております。

また、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が、日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を、特別貯金として受け入れております。

更に、上記(1)の資金運用(資産)と市場取引も含めた資金調達(負債)について、金利リスクや流動性リスク(運用・調達期間の差異や資金流出により、必要な資金調達や通常の金利での資金調達が困難となるリスク)をマネージしつつ、国債運用等で安定的収益の確保を図る「ベース・ポートフォリオ」と、国際分散投資等を拡大し主に信用・市場リスクを取って収益の積上げを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の枠組みの下で、資産・負債を総合的に内部管理するALM(Asset Liability Management)を適切に展開し、中期的な安定的収益の確保に努めております。

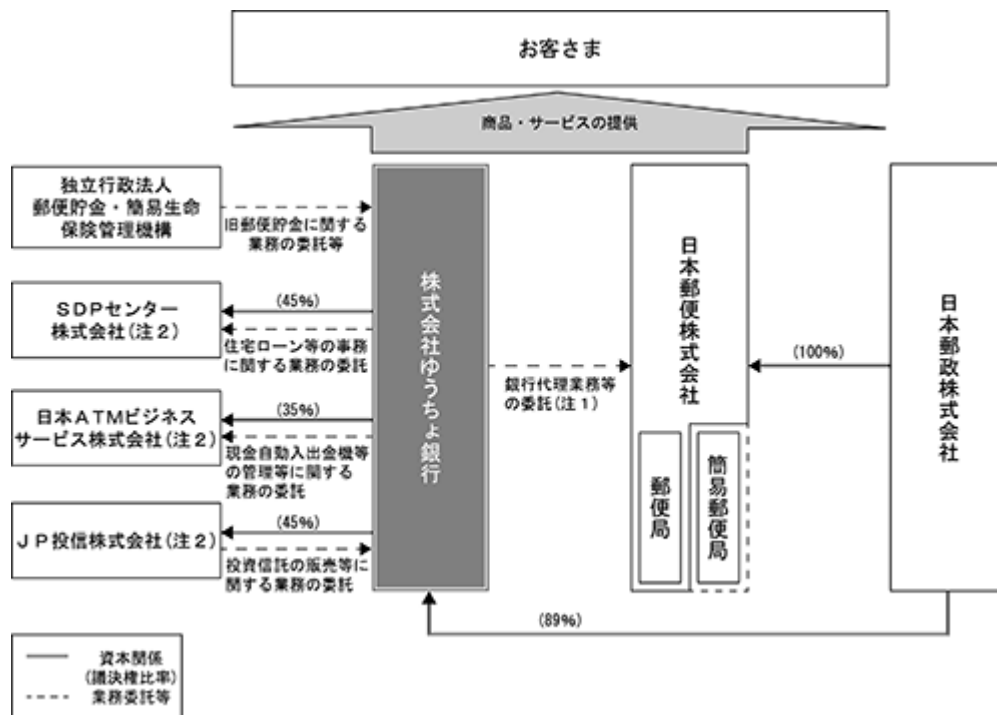
#### (3) 手数料ビジネス

当行は、本支店その他の営業所(直営店)・日本郵便株式会社の郵便局ネットワークを通じて、為替業務、国債・投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン等の媒介業務(直営店に限り取扱い)及び各金融機関と連携したATM提携サービスなどを提供し、手数料(役務取引等)収益を確保しております。



日本郵政株式会社を中心としたグループ各社等との関係、当行の関連会社は次のとおりです。

(事業系統図)



- (注) 1. 当行は、平成28年3月31日現在、全国に本支店その他の営業所234箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、日本郵便株式会社の郵便局(19,875局)、簡易郵便局(4,004局)に代理店を設けております。
2. 上掲関連会社3社の事業等については、「4 関係会社の状況」に記載しております。
- SDPセンター株式会社への出資は、当面の間は個人ローンの業務運営・管理方法を習得し、将来的には当行の個人ローン戦略におけるバックヤード業務の中心的役割を担う会社とすることを目的としております。
- 日本ATMビジネスサービス株式会社への出資は、現金自動入出金機(ATM)管理・運用業務の一体的サービスによる競争力ある価格の提供をもって、経済合理性の観点で市場から評価・選択される合併事業を行うことを目的としております。
- JP投信株式会社への出資は、簡明で分かりやすい投資信託商品の開発等を通じた個人のお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いすることを目的としております。

(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の(1)～(4)の規制を受けております。

#### (1) 業務の制限

当行は、郵政民営化法により、郵政民営化時に認められていなかった業務(いわゆる新規業務)を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を要するものとされております(同法第110条)。認可を要する業務の概要は、以下のとおりです。

また、内閣総理大臣及び総務大臣は、新規業務の認可や下記(3)(4)の規制に係る認可の申請があった場合、下記(2)の規制に係る政令の制定又は改廃の立案をしようとする場合は、郵政民営化委員会の意見を聴かなければならないこととされております。

(なお、日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は、郵政民営化法第110条に係る認可は要しないものの、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣への届出を要するとともに、業務を行うに当たっては、他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないものとされております。(同法第110条の2))

外貨預金の受入れ、譲渡性預金の受入れ

資金の貸付け又は手形の割引(次の(a)から(f)に掲げる業務を除く)

- (a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
- (b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け
- (c) 地方公共団体に対する資金の貸付け
- (d) コール資金の貸付け
- (e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け
- (f) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に対する資金の貸付け

銀行業に付随する業務等のうち、次の(a)から(l)に掲げる業務

- (a) 債務の保証又は手形の引受け
- (b) 特定目的会社発行社債の引受け等
- (c) 有価証券の私募の取扱い
- (d) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (e) 外国銀行の業務の代理又は媒介
- (f) デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (g) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (h) 有価証券関連店頭デリバティブ取引
- (i) 有価証券関連店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (j) 投資助言業務
- (k) 信託に係る事務に関する業務
- (l) 地球温暖化防止の観点での算定割当量関連業務

登録金融機関の業務(金融商品取引法第33条第2項の業務)(次の(a)から(c)に掲げる業務を除く)

- (a) 投資の目的又は信託契約に基づく有価証券の売買・有価証券関連デリバティブ取引及び書面取次ぎ行為
- (b) 国債等の募集の取扱い等
- (c) 証券投資信託の募集の取扱い等

その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務(次の(a)から(e)に掲げる業務を除く)

- (a) 当せん金付証券の売りさばき等
- (b) 国民年金基金の加入申出受理業務
- (c) 株式会社かんぽ生命保険の一部の生命保険の募集
- (d) 確定拠出年金(個人型)の加入申込受理業務
- (e) 拠出年金運営管理業(個人型)

その他内閣府令・総務省令で定める業務

なお、当行は、郵政民営化後に内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受け、以下の業務を行っております。

新規運用業務(平成19年12月認可)	新規業務(平成20年4月認可)
シンジケートローン(参加型) 信託受益権の売買、株式の売買等 貸出債権の取得又は譲渡等 金利スワップ取引等 リバースレポ取引	クレジットカード業務 変額個人年金保険の募集業務 住宅ローン等の媒介業務

また、当行は、お客さまの利便性向上や収益力の強化のため、相対による法人向け貸付、住宅ローン等の個人向け貸付などを内容とする新規業務の認可申請を、平成24年9月3日に行っております。

## (2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

通常貯金、定額貯金、定期貯金等(を除く)・・・あわせて1,000万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

ただし、及びの限度額には、郵政民営化前に預入した郵便貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に引き継がれたもの)も含まれます。

なお、平成28年3月25日に公布された郵政民営化法施行令の一部を改正する政令に基づき、施行日である平成28年4月1日から預入限度額が下記のとおり変更となっております。おって、預金保険制度による貯金の保護の範囲については変更ありません。

通常貯金、定額貯金、定期貯金等(を除く)・・・あわせて1,300万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

## (3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社(銀行法第2条第8項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第111条第1項)

また、銀行(銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社)を子会社としてはならないものとされております。(郵政民営化法第111条第6項)

## (4) 合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。(郵政民営化法第113条第1項、第3項及び第5項)

ただし、内閣総理大臣及び総務大臣は、金融機関(預金保険法第2条第1項各号に掲げる者)との合併その他一定の合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けについては、上記認可をしてはならないものとされております。(郵政民営化法第113条第2項、第4項及び第6項)

これらの規制は、日本郵政株式会社が当行の株式の全部を処分した日、又は日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣が内閣総理大臣に通知した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が、当行について、内外の金融情勢を踏まえ、次に掲げる事情を考慮し、規制を適用しなくても当行と他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認める旨の決定をした日以後は、適用されないこととなっております。(郵政民営化法第104条)

- ・日本郵政株式会社が保有する当行の議決権が、その総株主の議決権に占める割合その他他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情
- ・当行、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険、その他日本郵政株式会社が設立した株式会社の経営状況及びこれらの株式会社と当行との関係

平成27年6月及び7月に、与党(自由民主党、公明党)は預入限度額の引き上げや新規業務(住宅ローン等)の認可等の提言を政府に対して行いました。同年7月、郵政民営化委員会は、内閣府特命担当大臣(金融担当)及び総務大臣から「昨今の状況変化を踏まえた今後の郵政民営化の推進の在り方について改めて調査審議を行うこと」を要請され、同委員会は、同年12月、「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」を両大臣宛てに提出

しました。同所見を受けて平成28年3月25日に公布された郵政民営化法施行令の一部を改正する政令に基づき、平成28年4月1日に預入限度額の引き上げが行われております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 89.00	3(3)		ブランド価値使用料の 支払、 預金取引、 業務委託等	建物の 一部を 賃貸借	
(関連会社) SDPセンター株式会社	東京都 中央区	2,000	住宅ローン等 の事務代行業	45.00	4(1)		業務委託		
(関連会社) 日本ATMビジネスサー ビス株式会社	東京都 港区	100	現金自動入出 金機等の現金 装填・回収・ 管理業務	35.00	1(-)		業務委託		
(関連会社) JP投信株式会社	東京都 中央区	500	投資運用業	45.00	2(-)		業務委託		

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券届出書を提出している会社は、日本郵政株式会社であります。  
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄は、当行の役職員が関係会社の役員を兼任している人数の他、当行から関係会社の役員として出向している人数を含んでおります。( )内は、当行の役員が関係会社の役員を兼任している人数であります。

#### 5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,905 [ 5,223 ]	42.4	19.0	6,502

- (注) 1. 従業員数は当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員5,047人(1日8時間換算)は含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。  
4. 平均勤続年数については、当行設立以前(民営化前)における勤続年数を含んでおります。なお、当行設立以後(民営化後)の平均勤続年数は7.2年であります。  
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
6. 当行は従業員持株制度を導入し、従業員拠出額に応じて奨励金(当行株式上場前は拠出額の3%、上場後は拠出額の5%)を支給しております。なお、従業員拠出額と奨励金は、従業員持株会が当行普通株式を取得するために使用しております。  
7. 当行には、日本郵政グループ労働組合、郵政産業労働者ユニオンの労働組合が組織されております。また、労使関係については、概ね良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 金融経済環境

当事業年度の経済情勢を顧みますと、海外経済は先進国を中心に緩やかな成長が続いたものの、中国をはじめとする新興国経済の減速の影響もみられました。わが国経済は、四半期ごとにマイナス成長とプラス成長を交互に繰り返すなど、先行きの不透明感を払拭できない状況にありました。

金融資本市場では、平成27年8月の人民元切り下げを契機とした中国経済の減速懸念拡大から、世界的な株価下落が生じました。その後も、原油価格の一段の下落に加え、12月の米国の利上げ開始や、平成28年1月末の日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入などが影響し、相場が大きく動く状況が続きました。

こうした中、海外の債券市場では、主要国の国債利回りが低下する一方で、ハイイールド債(利回りが高く信用度の低い債券)の利回りは原油安等の影響で上昇し、クレジットスプレッド(社債と国債との利回り格差)が拡大する傾向にありました。低水準で推移していたわが国の長期国債の利回りは、追加金融緩和の決定を機に一段と低下し、マイナスになる場面も多くみられました。外国為替は、対ドル・対ユーロともに年度当初から円安基調で推移しましたが、年明け以降、世界経済の減速懸念からリスク回避の動きが強まるとともに、対ドルでは一時111円割れまで、対ユーロでは一時122円近くまで円高が進行しました。これに伴い、日経平均株価は一時14,000円台まで下落しましたが、その後は投資家の過度のリスク回避姿勢が和らぎ、3月には一時17,000円台を回復しました。

##### 当事業年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の事業の取組み

当行は、平成27年11月4日、東京証券取引所市場第一部に上場しました。

約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」として、また、適切なリスク管理の下で、運用の高度化を推進し、安定的収益を確保する「本邦最大級の機関投資家」を目指し、「Super Regional & Super Global」の事業モデルを掲げております。

##### (リテール営業戦略の強化)

日本郵便株式会社と連携して、お客さまとの安定的で、持続的な関係の深化に向け、総貯金残高の確保に注力しました。各年齢層のお客さまのニーズにあわせ、窓口でのご案内やキャンペーン・セミナー等を通じ、当行口座での給与・年金受取とともに、定額・定期貯金などの商品のご利用促進に取り組みました。あわせて、相続や国債の償還などお客さまの取引状況に応じた商品の提案に努めました。

また、成長が見込まれる資産運用商品の販売、ATM取引などの手数料ビジネスの強化に取り組みました。具体的には、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、資産運用商品のラインアップの拡充や資産運用コンサルタントによるコンサルティング営業、NISA(少額投資非課税制度)のご利用促進に注力しました。その結果、資産運用商品の販売額は前事業年度を上回りました。

更に、日本郵便株式会社、三井住友信託銀行株式会社、野村ホールディングス株式会社と提携し、JP投信株式会社を設立しました。狙いは、商品性やリスクの分かりやすい投資信託商品を開発し、お客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いすることにあります。当行の出資比率は45%となっており、平成28年2月には、同社が設定・運用する初めての投資信託の取扱いを開始しました。

ATMについては、利便性の高い場所などへの戦略的配置に取り組むとともに、地域金融機関との連携を推進し、平成28年1月には、当行ATMで全国すべての地方銀行のカードのご利用が可能になりました。

このほか、平成27年9月には、インターネットバンキングサービスの利便性向上のため、「ゆうちょダイレクト」をリニューアルし、スマートフォンでのご利用機能の拡充、操作性・セキュリティの向上を図りました。平成28年3月には、通帳を発行しない総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取扱いを開始しました。

### (資金運用戦略の展開)

資金運用戦略では、ALM(資産・負債の総合管理)を深化し、国債運用を中心に主に金利リスクを取って、安定的な収益の確保を目指すベース・ポートフォリオと、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って、キャピタル・ゲイン(売買益)を含む収益の積み上げを図るサテライト・ポートフォリオの二つを基軸に、運用の高度化、市場環境に応じたポートフォリオの組替えに取り組みました。具体的には、歴史的な低金利の継続の影響によるベース・ポートフォリオの残高の減少に対応し、サテライト・ポートフォリオを拡充しました。

サテライト・ポートフォリオでは、海外の投資適格債を中心とした外国証券投資の着実な拡大に取り組みました。あわせて、外国証券投資に活用するための外貨資金の調達、為替リスクをコントロールするとともに過去の円高局面を捉えて投資した外国証券の含み益を確保するための為替ヘッジ比率の引き上げに取り組みました。サテライト・ポートフォリオの残高は平成27年3月末時点の約48兆円から、平成28年3月末時点で約61兆円(約45兆円の外国証券を含む。)に増加し、中期経営計画の想定を前倒して達成しました。

また、運用態勢については、外部から専門的人材を積極的に登用して、各運用資産クラスに特化した組織体制に再編するとともに、市場部門管理社員に対する株式給付制度を整備するなど更なる強化に取り組みました。

更に、運用の高度化にあたっては、リスク管理に特化した部門を設置して、関連する部署の一元化を行ったほか、専任の担当執行役を配置し、リスク管理態勢の充実を図りました。

### (内部管理態勢の充実・経営基盤の強化)

当行は、平成21年12月に金融庁から業務改善命令を受け、「コンプライアンスなくして会社は存続し得ない」との強い信念のもと、日本郵便株式会社と連携しつつ、平成22年1月に同庁に提出した業務改善計画に基づき、内部管理態勢の充実・強化を図りました。これまでの取り組みにより、業務改善命令は平成27年12月に解除されましたが、引き続き、コンプライアンスの更なる浸透、内部管理態勢の充実を、経営上の重要課題として取り組みました。

また、上場企業として更なる経営基盤の強化を目指し、当行のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と枠組み、運営の方針を示した「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定のほか、執行役の報酬に関しては、当行の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する業績連動型株式報酬の導入準備などに努めました。

### 事業の成果

損益の状況については、当事業年度の業務粗利益は、前事業年度比1,826億円減少の1兆4,520億円となりました。このうち、資金利益は、外国証券利息が着実に増加したことで、歴史的な低金利の継続による国債利息減少の影響を緩和し、前事業年度比1,797億円減少の1兆3,610億円を確保しました。また、投資信託・ATM関連手数料等の収益拡大により、役員取引等利益は前事業年度比18億円増加の911億円となり、資金利益の減少の一部を補いました。

経費は、預金保険料率引き下げを主因に、前事業年度比485億円減少の1兆661億円となりました。

以上により、業務純益は前事業年度比1,341億円減少の3,858億円、経常利益は前事業年度比874億円減少の4,819億円、当期純利益は443億円減少の3,250億円となりました。

財産の状況については、資金運用の主要勘定である有価証券は、前事業年度末比12兆929億円減少の14兆768億円となりました。このうち、国債は前事業年度末比24兆5,113億円減少の82兆2,556億円となる一方で、運用の高度化により、外国証券は前事業年度末比12兆5,019億円増加の45兆3,955億円となりました。資金調達の主要勘定である貯金の残高は、安定的に推移し、前事業年度末比1,612億円増加の177兆8,719億円となりました。

純資産は、株主資本が利益剰余金の増加により前事業年度末に比べ1,403億円増加する一方で、評価・換算差額等が2,624億円減少し、11兆5,081億円となりました。

## (a) 国内・国際別収支

当行は、銀行業のみを単一のセグメントとし、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有していませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引等は「国際業務部門」に含む)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別収支は次のとおりとなりました。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金運用収支は9,705億円、役務取引等収支は904億円、その他業務収支は51億円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は3,904億円、役務取引等収支は7億円、その他業務収支は53億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は1兆3,610億円、役務取引等収支は911億円、その他業務収支は1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	1,139,951	400,847	-	1,540,799
	当事業年度	970,588	390,477	-	1,361,065
うち資金運用収益	前事業年度	1,425,970	509,276	41,974	1,893,273
	当事業年度	1,248,620	545,998	63,401	1,731,217
うち資金調達費用	前事業年度	286,018	108,429	41,974	352,473
	当事業年度	278,032	155,520	63,401	370,151
役務取引等収支	前事業年度	88,499	751	-	89,251
	当事業年度	90,401	737	-	91,139
うち役務取引等収益	前事業年度	118,616	812	-	119,429
	当事業年度	122,223	795	-	123,019
うち役務取引等費用	前事業年度	30,116	60	-	30,177
	当事業年度	31,821	58	-	31,879
その他業務収支	前事業年度	5,091	9,814	-	4,723
	当事業年度	5,178	5,301	-	122
うちその他業務収益	前事業年度	302	10,507	-	10,809
	当事業年度	6,357	6,596	-	12,953
うちその他業務費用	前事業年度	5,393	693	-	6,086
	当事業年度	1,178	11,897	-	13,076

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前事業年度4,307百万円、当事業年度4,776百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。



(b) 国内・国際別資金運用 / 調達の状況

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は200兆5,002億円、利回りは0.86%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は189兆9,181億円、利回りは0.19%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は192兆1,200億円、利回りは0.64%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は184兆781億円、利回りは0.15%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は40兆9,104億円、利回りは1.33%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は38兆3,701億円、利回りは0.40%となりました。

イ．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	192,255,012	1,425,970	0.74
	当事業年度	192,120,047	1,248,620	0.64
うち貸出金	前事業年度	2,972,334	31,127	1.04
	当事業年度	2,681,909	25,091	0.93
うち有価証券	前事業年度	133,278,712	1,320,454	0.99
	当事業年度	109,010,368	1,116,543	1.02
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	7,861,256	7,877	0.10
	当事業年度	8,586,952	7,958	0.09
うち預け金等	前事業年度	25,859,681	24,529	0.09
	当事業年度	39,310,383	35,624	0.09
資金調達勘定	前事業年度	183,495,714	286,018	0.15
	当事業年度	184,078,165	278,032	0.15
うち貯金	前事業年度	177,711,397	241,707	0.13
	当事業年度	177,868,069	232,795	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	8,051,731	7,737	0.09
	当事業年度	8,650,599	7,337	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,267,414百万円、当事業年度2,440,503百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,267,414百万円、当事業年度2,440,503百万円)及び利息(前事業年度4,226百万円、当事業年度4,734百万円)を控除しております。

3. 預け金等は、譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権であります。「ロ．国際業務部門」「八．合計」においても同様であります。

4. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「ロ．国際業務部門」「八．合計」においても同様であります。

## ロ．国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	28,033,663	509,276	1.81
	当事業年度	40,910,445	545,998	1.33
うち貸出金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	2,614	11	0.43
うち有価証券	前事業年度	26,849,989	505,632	1.88
	当事業年度	40,072,765	541,079	1.35
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち預け金等	前事業年度	1,144,457	3,521	0.30
	当事業年度	777,583	4,704	0.60
資金調達勘定	前事業年度	25,904,554	108,429	0.41
	当事業年度	38,370,177	155,520	0.40
うち貯金	前事業年度	-	-	-
	当事業年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	3,638,039	7,151	0.19
	当事業年度	5,500,853	25,895	0.47

- (注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。
2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度19,190百万円、当事業年度10,333百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度19,190百万円、当事業年度10,333百万円)及び利息(前事業年度80百万円、当事業年度41百万円)を控除しております。

## 八．合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前事業年度	220,288,676	22,282,732	198,005,944	1,935,247	41,974	1,893,273	0.95
	当事業年度	233,030,492	32,530,225	200,500,267	1,794,619	63,401	1,731,217	0.86
うち貸出金	前事業年度	2,972,334	-	2,972,334	31,127	-	31,127	1.04
	当事業年度	2,684,524	-	2,684,524	25,103	-	25,103	0.93
うち有価証券	前事業年度	160,128,701	-	160,128,701	1,826,086	-	1,826,086	1.14
	当事業年度	149,083,133	-	149,083,133	1,657,623	-	1,657,623	1.11
うち債券 貸借取引 支払保証金	前事業年度	7,861,256	-	7,861,256	7,877	-	7,877	0.10
	当事業年度	8,586,952	-	8,586,952	7,958	-	7,958	0.09
うち預け金等	前事業年度	27,004,139	-	27,004,139	28,050	-	28,050	0.10
	当事業年度	40,087,966	-	40,087,966	40,329	-	40,329	0.10
資金調達勘定	前事業年度	209,400,268	22,282,732	187,117,536	394,447	41,974	352,473	0.18
	当事業年度	222,448,342	32,530,225	189,918,117	433,553	63,401	370,151	0.19
うち貯金	前事業年度	177,711,397	-	177,711,397	241,707	-	241,707	0.13
	当事業年度	177,868,069	-	177,868,069	232,795	-	232,795	0.13
うち債券 貸借取引 受入担保金	前事業年度	11,689,771	-	11,689,771	14,889	-	14,889	0.12
	当事業年度	14,151,453	-	14,151,453	33,233	-	33,233	0.23

(注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,286,605百万円、当事業年度2,450,837百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,286,605百万円、当事業年度2,450,837百万円)及び利息(前事業年度4,307百万円、当事業年度4,776百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

(c) 国内・国際別役務取引の状況

当事業年度の役務取引等収益は1,230億円、役務取引等費用は318億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	118,616	812	-	119,429
	当事業年度	122,223	795	-	123,019
うち預金・貸出業務	前事業年度	31,164	-	-	31,164
	当事業年度	33,986	-	-	33,986
うち為替業務	前事業年度	62,312	731	-	63,044
	当事業年度	62,192	713	-	62,906
うち代理業務	前事業年度	2,517	-	-	2,517
	当事業年度	2,641	-	-	2,641
役務取引等費用	前事業年度	30,116	60	-	30,177
	当事業年度	31,821	58	-	31,879
うち為替業務	前事業年度	3,289	19	-	3,308
	当事業年度	3,638	15	-	3,653

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。  
2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

## (d) 国内・国際別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	177,710,776	-	-	177,710,776
	当事業年度	177,871,986	-	-	177,871,986
流動性預金	前事業年度	61,053,645	-	-	61,053,645
	当事業年度	63,834,943	-	-	63,834,943
うち振替貯金	前事業年度	11,747,374	-	-	11,747,374
	当事業年度	13,874,601	-	-	13,874,601
うち通常貯金等	前事業年度	48,912,826	-	-	48,912,826
	当事業年度	49,571,866	-	-	49,571,866
うち貯蓄貯金	前事業年度	393,443	-	-	393,443
	当事業年度	388,475	-	-	388,475
定期性預金	前事業年度	116,453,033	-	-	116,453,033
	当事業年度	113,852,874	-	-	113,852,874
うち定期貯金	前事業年度	13,569,920	-	-	13,569,920
	当事業年度	11,441,153	-	-	11,441,153
うち定額貯金等	前事業年度	102,881,558	-	-	102,881,558
	当事業年度	102,410,683	-	-	102,410,683
その他の預金	前事業年度	204,097	-	-	204,097
	当事業年度	184,168	-	-	184,168
譲渡性預金	前事業年度	-	-	-	-
	当事業年度	-	-	-	-
総合計	前事業年度	177,710,776	-	-	177,710,776
	当事業年度	177,871,986	-	-	177,871,986

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金等 + 貯蓄貯金  
「通常貯金等」= 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

4. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金等 + 特別貯金(教育積立郵便貯金相当)  
「定額貯金等」= 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当)

5. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

6. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。

7. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

## (e) 国内・国際別貸出金残高の状況

## イ．業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,783,985	100.00	2,538,749	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-
製造業	83,042	2.98	51,808	2.04
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	91,092	3.27	83,769	3.29
卸売業、小売業	18,286	0.65	-	-
金融・保険業	1,759,281	63.19	1,525,987	60.10
建設業、不動産業	2,000	0.07	12,112	0.47
各種サービス業、物品賃貸業	8,670	0.31	26,132	1.02
国、地方公共団体	614,202	22.06	638,140	25.13
その他	207,409	7.45	200,799	7.90
国際及び特別国際金融取引勘定分	-	-	3,300	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	3,300	100.00
合計	2,783,985		2,542,049	

(注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有していません。

3. 「金融・保険業」のうち独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、前事業年度末1,486,308百万円、当事業年度末1,216,710百万円であります。

## ロ．外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (f) 国内・国際別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	106,767,047	-	-	106,767,047
	当事業年度	82,255,654	-	-	82,255,654
地方債	前事業年度	5,525,117	-	-	5,525,117
	当事業年度	5,856,509	-	-	5,856,509
短期社債	前事業年度	226,986	-	-	226,986
	当事業年度	204,995	-	-	204,995
社債	前事業年度	10,756,050	-	-	10,756,050
	当事業年度	10,362,715	-	-	10,362,715
株式	前事業年度	935	-	-	935
	当事業年度	1,390	-	-	1,390
その他の証券	前事業年度	-	32,893,656	-	32,893,656
	当事業年度	-	45,395,569	-	45,395,569
うち外国債券	前事業年度	-	18,817,706	-	18,817,706
	当事業年度	-	19,829,503	-	19,829,503
うち投資信託	前事業年度	-	13,967,716	-	13,967,716
	当事業年度	-	25,520,966	-	25,520,966
合計	前事業年度	123,276,136	32,893,656	-	156,169,792
	当事業年度	98,681,264	45,395,569	-	144,076,834

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等については、「国際業務部門」に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。

3. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

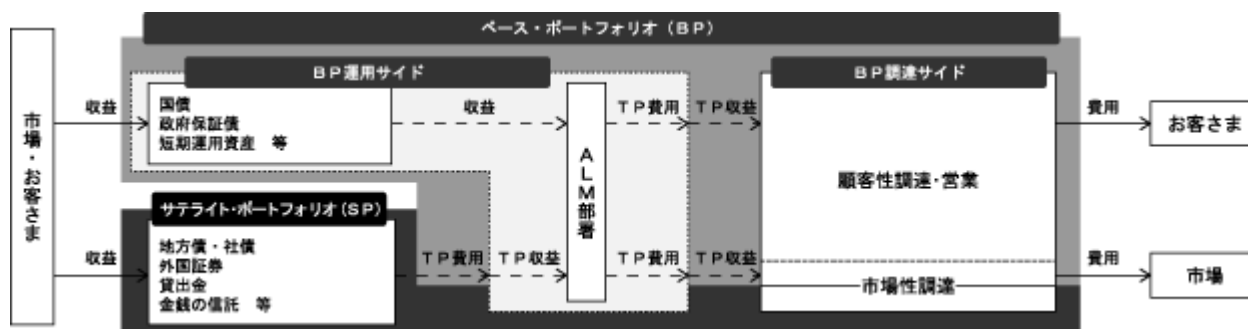
## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比5,969億円増加の3兆4,460億円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比2兆3,394億円減少の9兆9,523億円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前事業年度比1兆2,092億円増加の1,847億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比13兆2,140億円増加し、45兆8,100億円となりました。

(参考)

## 1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとしてベース・ポートフォリオとサテライト・ポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

ベース・ポートフォリオ(以下「BP」)は、金利・流動性リスクをマネージしつつ、国債運用等により安定的収益の確保を図る当行全体の基盤ポートフォリオです。具体的には、顧客性調達(お客さまからの貯金)と市場性調達(他の日本の金融機関等から調達した資金)により資金を調達し(BP調達サイド)、国債、政府保証債、短期運用資産等への運用を行って(BP運用サイド)、主として運用と調達の長短金利スプレッドにより収益を生み出しております。BPの運用戦略の特徴は、主に個人貯金で構成される安定的な顧客性調達の割合が大きいという調達構造を受けて、満期保有目的の債券を大きな割合で保有していることです。

サテライト・ポートフォリオ(以下「SP」)は、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って、キャピタル・ゲイン(債券等の売買益)も含め収益の積上げを追求するポートフォリオです。具体的には、主としてBPからの内部取引(管理会計上、ALM部署と各ポートフォリオの間で行う取引)により資金を調達し、地方債、社債、外国証券、貸出金、金銭の信託等に運用しております。SPでは市場変動との相関も意識して多様な資産に分散投資し、市場動向を踏まえ米欧等の適格公社債等への投資を、民営化した平成19年度末の約4兆円から平成27年度末の約61兆円まで増加させてきました。また、安定的な調達と厚い資本基盤は、相場サイクルを超えた期間の投資も可能としています。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。



ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

(単位：億円)

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末
ベース・ポートフォリオ					
短期資産	170,802	178,473	215,307	353,427	477,080
国債・政府保証債	1,393,944	1,394,363	1,329,581	1,125,571	872,663
貸出金	26,684	23,859	19,727	16,905	14,143
合計	1,591,430	1,596,696	1,564,615	1,495,904	1,363,887
サテライト・ポートフォリオ					
地方債	57,355	58,060	55,503	55,251	58,565
社債等	66,754	59,723	59,357	62,326	68,481
外国証券(注)	124,005	157,077	227,313	329,478	454,463
貸出金	14,661	15,820	11,036	10,934	11,277
金銭の信託等	18,779	15,790	16,094	22,729	22,849
合計	281,556	306,473	369,304	480,720	615,636

(注) 外国証券は、外貨建の買入金銭債権を含んでおります。

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残/兆円、損益/億円)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	平残	損益	平残	損益	平残	損益	平残	損益	平残	損益
ポートフォリオ全体 (B P + S P)	184.2	5,734	187.4	5,921	190.5	5,731	194.2	5,599	196.5	4,804
ベース・ポートフォリオ (B P)	157.4	4,387	158.0	3,421	156.7	2,897	151.7	947	141.7	356
B P (顧客性調達・営業)		576		602		1,203		2,224		2,504
B P 運用等		4,964		4,023		4,100		3,172		2,147
サテライト・ ポートフォリオ(S P)	26.7	1,346	29.3	2,499	33.7	2,834	42.4	4,651	54.8	5,160

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用収益 - 資金調達費用 + その他業務収益 - その他業務費用 + 金銭の信託運用益 - 金銭の信託運用損 + 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(トランスファー・プライス(TP)を設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、B P(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、S Pには、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主にB P(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどはB P(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益の平成27年度までの推移を概観しますと、国債等の歴史的な低金利レベルへの低下を反映して、ベース・ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がA L M部署から受取るTP収益が低下する一方、貯金調達レートの低下余地は限定的で、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、同ポートフォリオの赤字幅が拡大してきました。しかし、国内金利が平常化していく局面では、基本的には収益の回復が期待されます(詳細は、「4 事業等のリスク (2) 市場リスク 金利リスク」をご参照ください。)。一方、外国証券等に運用を拡大・多様化してきたサテライト・ポートフォリオの収益は増加してきており、歴史的な低金利の下で、ポートフォリオ全体の収益確保に貢献してきました。

(なお、今後、更に運用の多様化が進んだ場合等には、現在の上記ポートフォリオによるA L Mの枠組みを見直す可能性があります。)

(参考)

## (1) 損益状況

## 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,634,774	1,452,082	182,691
経費(除く臨時処理分)	1,114,775	1,066,184	48,591
人件費	123,211	125,423	2,211
物件費	917,455	865,169	52,286
税金	74,107	75,591	1,483
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	519,998	385,897	134,100
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	519,998	385,897	134,100
うち債券関係損益	4,592	1,846	6,438
臨時損益	49,491	96,100	46,609
株式等関係損益	-	3,232	3,232
金銭の信託運用損益	43,151	93,867	50,716
不良債権処理額	-	-	-
貸倒引当金戻入益	39	0	39
償却債権取立益	43	39	4
その他臨時損益	6,256	1,039	7,295
経常利益	569,489	481,998	87,491
特別損益	1,544	1,109	2,653
うち固定資産処分損益	1,561	1,103	2,665
税引前当期純利益	571,034	480,888	90,145
法人税、住民税及び事業税	182,658	152,528	30,129
法人税等調整額	18,941	3,291	15,650
法人税等合計	201,599	155,819	45,780
当期純利益	369,434	325,069	44,364

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	99,941	101,439	1,498
退職給付費用	7,496	6,345	1,150
福利厚生費	14,703	15,529	826
減価償却費	34,601	36,666	2,064
土地建物機械賃借料	11,122	11,849	727
営繕費	2,124	3,858	1,734
消耗品費	7,782	6,138	1,644
給水光熱費	2,461	2,225	236
旅費	1,380	1,483	103
通信費	19,833	19,513	320
広告宣伝費	7,732	8,348	616
租税公課	74,107	75,591	1,483
その他	830,366	775,014	55,352
計	1,113,654	1,064,004	49,650

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 「その他」のうち、日本郵便株式会社への銀行代理業務等に係る委託手数料の支払が、前事業年度602,446百万円、当事業年度609,431百万円、日本郵政株式会社への交付金の支払が、前事業年度18,967百万円、当事業年度9,862百万円であります。なお、日本郵政株式会社への交付金の支払は、郵政民営化法第122条の規定に基づくものであり、同交付金は特別貯金残高に係る預金保険料に相当するものです。

## (2) 利鞘(全店)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.95	0.86	0.09
(イ) 貸出金利回	1.04	0.93	0.11
(ロ) 有価証券利回	1.14	1.11	0.02
(2) 資金調達原価	0.78	0.75	0.02
(イ) 貯金等利回	0.13	0.13	0.00
(ロ) 外部負債利回	0.35	1.42	1.07
(3) 総資金利鞘	-	0.10	0.06

(注) 1. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

2. 「外部負債」= コールマネー

## (3) ROE

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.50	3.33	1.16
業務純益ベース	4.50	3.33	1.16
当期純利益ベース	3.20	2.80	0.39

(注)

$$ROE = \frac{\text{業務純益(又は当期純利益)}}{[(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) / 2]} \times 100$$

(4) 預金・貸出金の状況

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貯金(未残)	177,710,776	177,871,986	161,209
貯金(平残)	177,711,397	177,868,069	156,671
貸出金(未残)	2,783,985	2,542,049	241,936
貸出金(平残)	2,972,334	2,684,524	287,810

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	151,181,822	154,412,038	3,230,215
法人	4,456,435	4,492,444	36,008
計	155,638,258	158,904,482	3,266,224

(注) 1. 特別貯金(独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金)は除いております。特別貯金の残高は、前事業年度末22,072,518百万円、当事業年度末18,967,503百万円であります。

2. 別段貯金及び普通為替・定額小為替はすべて法人に含まれております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	-	-	-
その他ローン残高	207,409	200,799	6,610
計	207,409	200,799	6,610

(注) その他ローン残高は、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出で構成されております。

個人・中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
個人・中小企業等貸出金残高	百万円	207,409	200,799	6,610
総貸出金残高	百万円	2,783,985	2,542,049	241,936
個人・中小企業等貸出金比率 /	%	7.45	7.89	0.44
個人・中小企業等貸出先件数	件	1,722,299	1,725,773	3,474
総貸出先件数	件	1,722,419	1,725,896	3,477
個人・中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.99	99.99	0.00

(注) 1. 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社又は個人であります。

2. 個人・中小企業等貸出金残高は、預金者貸付、国債等担保貸付等の個人向け貸出で構成されております。

(5) 債務の保証(支払承諾)の状況

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
保証	3	95,000	2	75,000
計	3	95,000	2	75,000

(6) 内国為替の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
仕向(他行あての送金)	24,252	21,769,194	26,793	23,586,237
被仕向(他行からの送金)	67,192	15,415,275	79,485	17,625,900

(注) 全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しております。

(7) 外国為替の状況

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	986	1,090
	買入為替	12	10
被仕向為替	支払為替	113	122
	取立為替	-	-
計		1,112	1,223

(参考)

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	26.38
2. 単体における自己資本の額	84,993
3. リスク・アセット等の額	322,185
4. 単体総所要自己資本額	12,887

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(参考)

## (資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## (2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## (3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## (4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	-
要管理債権	-	-
正常債権	29,319	26,454

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、郵便局中心のネットワーク・リテール営業力に支えられた安定した資金調達や、強固な資本基盤、またこれらの特性をいかしたA L M・運用戦略によって、安定的な利益を計上してきましたが、経営環境が厳しさを増すと予想される中、全社一丸となって中期経営計画に盛り込んだ課題に取り組んでいきます。

特に、マイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入決定後の一段の金利低下により、ベース・ポートフォリオの収益減少が見込まれる中、安定的利益を確保するため、手数料ビジネスの強化、サテライト・ポートフォリオの収益拡大、経費の削減を重要課題として取り組んでいきます。

### (顧客基盤の確保と手数料ビジネスの強化)

日本郵便株式会社と連携してリテール営業力を強化、パートナーセンターによる郵便局の支援を充実します。これらにより、引き続き、お客さまのライフサイクルや相続などのイベントに応じた当行口座での給与・年金受取や定額・定期貯金などの商品の提案に努め、信頼に基づくお客さまとの安定的で、持続的な関係の更なる深化に取り組みます。平成28年度は、定額貯金の満期を迎えるお客さまが大幅に増えることから、改めてお客さまのニーズにあった商品・サービスをおすすめして、引き続きのご利用を促進します。

また、リテール営業力を活用して、金利変動の影響を受けにくい手数料ビジネスの強化を図ります。特に、資産運用商品の販売やA T M提携サービス等、成長が見込まれる分野を中心に取り組みを強化します。

資産運用商品の販売では、J P 投信株式会社の投資信託商品など、初めて投資をお考えのお客さまにとっても簡単で分かりやすい商品の促進、資産運用コンサルタントの増員・育成などコンサルティング営業の強化に注力します。

A T Mサービスについては、設置場所の選択肢を広げる小型機の導入や、全国のファミリーマート店舗をはじめ利便性の高い場所への設置の拡大を進めていくとともに、当行A T Mネットワーク(全国に約27,000台設置)の活用を通じた地域金融機関との更なる連携を図ります。

なお、当行は、郵政民営化法により、決済用預金である振替貯金を除き、原則として一の預金者から受け入れ可能な金額が制限されております。このうち通常貯金、定額貯金・定期貯金等の合計額の上限が、平成28年4月に1,000万円から1,300万円に引き上げられました。(郵政民営化前に受け入れた郵便貯金の合計額の上限は、1,000万円から変更はありません。)

### (サテライト・ポートフォリオの資産内容充実など運用の高度化)

ベース・ポートフォリオでは、マイナスの長期国債利回りがほぼ定着するなど、資金運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、中長期的な安定収益の確保を目指し、金利動向に応じて機動的な運用を行います。

また、サテライト・ポートフォリオでは、国際分散投資を推進するとともに、プライベート・エクイティ等、新たな投資領域を開拓し、収益の向上に取り組めます。このため、専門的人材の登用や、外貨資金の調達態勢の充実や市場部門管理社員に対する株式給付制度の導入などの施策を講じて、運用態勢を更に強化します。

更に、これら運用の高度化に伴い、リスク管理態勢の充実に加えて、信用力評価・モニタリング態勢の強化に取り組めます。

### (内部管理態勢の充実・経営基盤の強化)

各種研修等を通じたコンプライアンス意識の更なる浸透、資産運用商品販売における顧客保護等管理態勢の強化など、内部管理態勢の充実を経営上の重要課題として取り組むとともに、I R活動・I R態勢の充実、F i n T e c h (金融とI Tの融合)への対応、人材育成の促進、女性の活躍推進を重点に取り組むダイバーシティ・マネジメント(多様な人材の活用)の推進などを通じて、経営基盤の強化を図ります。

また、当行では、これまでも経費の効率的使用に努めてきましたが、引き続き、お客さまサービスの向上や当行の成長には積極投資する一方、B P R(業務プロセスの変革による生産性の向上)を継続し、より一層の効率化に努めます。

なお、C S R(企業の社会的責任)分野では、人に優しい事業環境の整備、社会・地域社会への貢献の推進、環境保全活動の推進に取り組めます。



当行は、これらの諸施策を通じて企業価値向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行の業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして、当行が認識している重要な事項について、記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当事業年度末現在において当行が判断したものであります。また、当行が認識していない、又は重要性が乏しいと考えている追加的なリスク等が、当行の事業、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性もあります。

### (1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当行は、リスク管理に関する規程を定め、管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、当行は、経営環境、リスクの状況、今後の事業規模・範囲拡大などの想定に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、プライベート・エクイティその他のオルタナティブ投資等、新たな投資領域を開拓するなど当行が有価証券等の運用業務・対象を多様化し、また、貸付け業務の範囲・規模を拡大した場合、信用・市場リスク管理態勢等を拡充する必要がありますが、かかる業務の拡大に比してリスク管理態勢の拡充が十分になされない可能性があります。

加えて、当行によるリスク管理方針の実施、その遵守状況の監督は、当行内部だけでなく、当行の商品・サービスを販売する日本郵便株式会社の郵便局ネットワーク全体についても行う必要がありますが、約24,000もの郵便局を有する広範な郵便局ネットワークでの実施・監督に困難又は不備が生じた場合には、当行によるリスク管理方針が機能せず、又は不十分となる可能性があります。これらの結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行が保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、中期的に安定的収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)の他、ストレス・テストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めておりますが、大幅な市場変動等によりかかる管理が十分に機能しない場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、また、中期的な安定的収益の確保を目的とした外国証券、オルタナティブ投資等への運用の多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

#### 金利リスク

当行が保有する日本国債(平成28年3月末日現在、82.2兆円・総資産額の39%)を始めとする金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、本有価証券報告書提出日現在、日本銀行の金融政策の影響等により、日本国債の金利がマイナスとなる等市場金利は非常に低い水準にあり、かかる金利水準が継続し又は更に低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、市場金利の変動は、日本国債を始めとする当行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。例えば、国内外の景気変動、中央銀行の金融政策、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失や売却損等が生じ、その結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、定額貯金(平成28年3月末日現在、102.4兆円・総貯金額の57%(特別貯金(民営化前に預入された定額郵便貯金相当)を含む。))。預入から6か月経過後は払戻し自由、3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)について、急激な市場金利上昇等により、事前のリスク管理の想定を超える貯金流出や預け替えが発生した場合にも、計画以上の運用原資の減少や調達コストの上昇を通じて、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替リスク

当行は、収益源泉・リスクの分散を目的に、運用の多様化の一環として国際分散投資を進め、外国証券の保有が増加(平成28年3月末日現在、45.3兆円・総資産額の21%)しておりますが、外貨建て資産の一部については為替リスクを軽減するヘッジを行わない、又は短期のヘッジを行うことがあります。その結果、大幅な為替相場の変動が発生した場合、ヘッジしていない部分に差損が発生し、又はヘッジコストが上昇すること等により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式価格変動リスク

当行は、直接又は金銭の信託や投資信託を通じて間接的に、市場性のある株式を保有することがあることから、国内外の経済状況又は市場環境の悪化や低迷等によって株価が低下する場合には、保有株式に評価損・減損損失や売却損等が発生し、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 市場流動性リスク

経済状況の著しい悪化や金融市場の混乱、銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が低下する場合等には、当行が国内外の市場で取引・決済ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 資金流動性リスク

当行の業績や財政状態の悪化、風評等の発生や、予期せぬ資金流出、運用と調達の間隔のミスマッチ(差異)等、また、当行が格付を取得した場合、その後の当行の収益力・信用力の低下、日本国債の格下げ等の影響を受けた当行格付の引き下げにより、円貨・外貨の必要資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。その結果、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 信用リスク

当行の取引先や、当行が保有する社債等の負債性証券の発行者その他の投資先、貸出先の債務者等において、国内外の経済情勢(景気・信用状況等)や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、不祥事等の発生、その他不測の事態により、財政状態が急激に悪化する可能性があります。その結果、当行の与信関係費用が増加、当行が保有する負債性証券等の価値が下落すること等により、当行の業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性や、中期的な安定的収益の確保を目的とした外国証券への運用、プライベート・エクイティその他のオルタナティブ投資等、運用の多様化が、目的に即した結果を生まない可能性があります。

#### (6) オペレーショナル・リスク等

##### 事務リスク

当行や当行の商品・サービスを販売・提供する日本郵便株式会社の役員・従業員が、事務に関する社内規程・手続等に定められた事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすリスクが存在します。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当行への行政処分、訴訟提起等により、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行の業務に関連して、顧客その他の第三者が、偽名による口座開設、当行口座の不正目的による使用、又は盗難カードを使用した犯罪行為その他の不正行為を行った場合や、当行の取引先が反社会的勢力と何らかの関係を有する者であった場合には、これに対応する費用の支出が発生する等、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### システムリスク

当行は、当行が保有する銀行業に係るシステムのほか、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険と共用しているシステムも利用して、銀行口座、資産運用等の取引・管理を行い、また、全国の郵便局ネットワークや全国銀行データ通信システム等と通信しているなど、情報通信システムは、当行の事業にとって極めて重要な機能を担っております。これらについて、自然災害・サイバー攻撃等の外的要因に加えて、人的過失、事故、コンピュータウィルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により、システム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、これに対応する費用の支出の発生、業務の停止・混乱、それに伴う損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等が発生することにより、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報資産リスク

当行は、多数の個人・法人のお客さま等の情報を保有しています。顧客情報は銀行法、金融商品取引法等により適切な取扱いが求められ、特に個人情報については個人情報保護法の下で、より厳格な管理が求められております。

当行では、プライバシーポリシーを策定するとともに、情報管理に関する規程等を整備し、厳正な情報管理に努めておりますが、機密情報や顧客情報等の重要な情報について、漏えいや不正なアクセス等が発生する可能性があり、仮にこのような事象が生じた場合には、これに対応する費用の支出の発生、当行に対する損害賠償請求、行政処分、社会的信用の毀損等により、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等に係るリスク

当行は、事業の遂行に関して、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当行に不利な判断がなされた場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人事リスク

人事処遇、勤務管理などの人事労務上の問題、職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合や、これらに関連する重大な訴訟等が発生し、当行に不利な判断がなされた場合、当行の業績、社会的信用及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### レピュテーション・リスク

当行や当行事業の風説・風評が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書込み、ソーシャル・ネットワーク・サービス等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が、当行について事実と異なる理解・認識をし、当行の社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行と競合する他の金融機関等に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が下落する場合には、当行の事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令違反等に係るリスク

当行は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上、内部管理態勢の強化を経営上の重要課題として位置付け、適切な指示・指導・モニタリングを行う態勢を整備するとともに、違法・不正行為等の防止のために予防策を講じておりますが、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合等、予防策が効果を発揮しない可能性があります。法令違反その他不正・不祥事等に関するリスクが顕在化した場合には、当行への行政処分、訴訟提起等により、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行は平成21年12月に、当行・郵便局株式会社(現日本郵便株式会社)での不祥事件発生に対し、金融庁から銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。これに対し、当行は、法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化、全行的な法令等遵守意識の醸成、不祥事件の抜本的な再発防止策策定による全行的な法令等遵守態勢の確立、郵便局・直営店における内部牽制機能や内部監査機能の充実・強化、適切な人事管理、不祥事件発覚後の対応の迅速・適正化、日本郵便株式会社への指導・管理等を内容とする業務改善計画を策定の上、その進捗・実施状況等を四半期ごとに金融庁に報告し、内部管理態勢の充実を図ってきました。

これらの取組みにより、業務改善命令の報告義務は、平成27年12月に解除されました。

#### 災害リスク

当行は、大規模災害等に備えた事業継続計画等を整備し、危機管理態勢の強化に努めておりますが、大規模災害、感染症の大流行、テロリズム・武力衝突等の人的災害、電気・通信その他の社会インフラの障害や混乱等が発生した場合、当行の店舗・事務センター等といった施設・有形資産やシステム等が毀損し、又は正常な業務遂行が困難になること等により、当行が損失を被る可能性があります。また、かかる状況の下で当行の業務が円滑に機能していたとしても、かかる状況の発生による経済・社会活動の沈滞や、インフラの機能不全等の影響を受けて、当行が保有する金融商品に評価損・減損損失や売却損等が生じたり、当行の不良債権・与信関係費用が増加したりする可能性もあり、その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業戦略・経営計画に係るリスク

当行は、郵便局ネットワークをメインチャネルとして、お客さま満足度No.1のサービスを広く国民各層に提供する「最も身近で信頼される銀行」、また、適切なリスク管理の下で運用の多様化を推進し、安定的収益を確保する「本邦最大級の機関投資家」を目指しております。

しかしながら、これらに向けた当行の事業戦略・経営計画は、各種のリスクにより実施が困難となり、又は有効でなくなる可能性があります。また、事業戦略・経営計画の策定時に前提とした各種の想定が想定通りとならないこと等により、当初計画した成果が得られない可能性もあります。特に、市場(金利・為替等)・経済情勢(景気・信用状況等)等が計画策定時の想定通り安定推移しなかった場合、例えば、市場金利の低下による運用利回りの減少によってベース・ポートフォリオの収益計画が達成できない可能性や、国際分散投資等の高度化・加速、サテライト・ポートフォリオの拡大等の計画が達成できない可能性があります。更に、運用・リスク管理・営業等の人材確保・育成が、想定通り進捗しなかった場合、総預かり資産の拡大等の計画が達成できなくなる可能性があります。また、日本郵政株式会社は、将来的なグループ連結ベースでのIFRS適用を検討しており、将来的に当行もIFRSを適用する可能性があるほか、事業の内容又は経営環境の変化に対応して会計方針等の変更を行う可能性もあります。これらの結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲の拡大等に係るリスク

当行は、新たな収益機会を得るために新規業務を行う場合、郵政民営化法、銀行法の規制により必要となる当局の認可等を適時に取得できない可能性があります。例えば、当行は、お客さまの利便性向上や収益力の強化のため、相対による法人向け貸付、住宅ローン等の個人向け貸付などを内容とする新規業務の認可申請を平成24年9月3日に行っておりますが、当事業年度末現在においてかかる認可は得られておりません。

また、認可を得て業務範囲を拡大した場合でも、当行が限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業環境等に係るリスク

主要な事業の前提に係るリスク

当行は、郵政民営化法第98条第1項により、次に掲げる条件付きで銀行法第4条に定める銀行業の免許を受けたものとみなされております。

- ・郵政民営化法第110条第1項各号に掲げる業務(いわゆる新規業務。「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考) (1) 業務の制限」をご参照ください。)を行おうとするときは、内閣総理大臣の承認を受けなければならないこと。
- ・郵政民営化法第8章第3節の規定の適用を受ける間、業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するための基盤となる銀行代理業者への継続的な業務の委託がされていること。

この免許につきましては、有効期間は定められておりませんが、銀行法第26条、第27条、第28条及び第41条に規定された要件に該当した場合、業務の停止又は免許の取消し等を命じられることがあります。当事業年度末現在において、当行は、これらの要件に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により当行がこれらの要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたし、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

銀行法を始めとする各種法令等に係るリスク

当行は事業を行うにあたり、銀行法を始め税制・会計基準を含む各種法令等が適用され、銀行免許・当局の監督を受けております。また、我が国はWTO(World Trade Organization:世界貿易機関)の加盟国であり、当行が物品等を調達する場合にも、WTOによる政府調達ルールの遵守が求められます。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行の競争条件が悪化したり、営業・運用等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の制限等により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国の外国資産管理法による指定国等に対する経済制裁の発動・強化は、当行の国際分散投資を制約し、直接又は投資信託を通じ保有する外国証券のリスクを高める可能性があります。

また、当行は、郵政民営化法によって、他の銀行には課せられていない規制が課されております(当行に係る郵政民営化法に基づく規制は、「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)。例えば、当行は、他の銀行と比較して業務拡大等に係る経営の自由度が限定されており、また、銀行を当行の子会社とすることや、預入限度額を超える一顧客からの貯金受入れも、原則としてできません。郵政民営化法の規制により、当行の事業、成長戦略を含む事業戦略・経営計画の策定・遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に将来、現行の民営化の枠組みを変更する法律が制定された場合、その内容によっては、当行に影響をもたらす可能性もあります。

#### 経済・社会情勢、市場に係るリスク

当行が行う事業による収益の多くは日本国内での貯金調達や国内外での有価証券運用によって得られており、国内外の景気・信用状況や人口動態等の経済・社会情勢、金利・為替等の市場の変動・悪化が、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、消費税率の引き上げによる家計の可処分所得の低下や、少子高齢化に伴い、日本の貯蓄率・預金水準が低下し、当行の貯金残高が減少する可能性があります。また、国内外の金融市場に混乱等が生じた場合、当行の事業の低迷や資産内容の悪化、資金調達力・資産流動性の低下等が生じる可能性があります。このような場合、中期的な安定的収益の確保を目的とした運用の多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

#### 競争に係るリスク

当行が行う事業は、いずれも激しい競争状況に置かれております。当行の主力事業は郵便局ネットワークをメインチャネルとするリテール・バンキング事業であるため、当行は、都市銀行のほか、地方銀行その他の金融機関と競合しております。また、当行が業務範囲を拡大した場合には、現時点では当行と競合関係にない会社との競合が新たに生じる可能性もあります。更に、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。

当行が競合する他の金融機関に対して優位に立てない場合や、市場構造の変化に対応できなかった場合、規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

#### 日本郵政株式会社の当行の事業運営に対する影響

日本郵政株式会社は、以下の諸点を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (a) 議決権の行使等を通じた影響

日本郵政株式会社は、当事業年度末現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約89%を保有しており、当行の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等、当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政株式会社は、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の日本郵政グループ協定その他の契約や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の保有(政府は、当事業年度末現在において、同社の発行済株式総数のうち約89%を保有)等により、当行について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主の期待と異なる議決権の行使を行う可能性があります。更に、当行以外の日本郵政グループ各社が、直接又は子会社等を通じて当行と競合し又は競合する可能性のある事業を行うなど、当行の一般株主の利益とは異なる観点で行動する可能性があります。

#### (b) 日本郵政グループとの人的関係を通じた影響

下表のとおり、日本郵政グループの役員等が当行の役員を兼任しています。

また、当行経営会議(「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制の概要等」をご参照ください。)には、原則、日本郵政株式会社の役員は出席しないものの、会議の議題に応じて、出席が必要と当行が考える日本郵政株式会社の代表執行役に限り出席を要請することとしています。

更に、従業員についても、平成28年3月末日現在、当行に、日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社からの受入出向者が約350名、当行・日本郵便株式会社に、両社職務の兼務者が約670名(当行所属従業員約270名、日本郵便株式会社所属従業員約400名)おります。その他、日本郵政株式会社等からの受入出向者は5名であります。当行は日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しており、代理店の現状に精通した人材を代理店の業務指導・支援に活用し、また、代理店の要員に当行直営店業務を経験させることは、代理店の事務品質・業務知識の向上を狙いとしています。更に、当行エリア本部、日本郵便株式会社の支社の所属者を相互に兼務させ、営業施策の立案・推進管理、営業人材の育成を協働推進させることは、直営店・郵便局一体の営業力強化を企図しております。なお、これらの受入出向者・兼務者はいずれも、当行の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には就いておりません。

日本郵政株式会社は、上記の役員兼任等を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(日本郵政グループの役員等と当行役員を兼任している者)

本有価証券報告書提出日現在

役職・氏名		兼任している会社・役職		兼任の理由
		会社	役職	
取締役兼代表 執行役社長	池田 憲人	日本郵政 株式会社	取締役 (非常勤)	当行代表として、親会社である日本郵政株式会社の意思決定過程に参画するため
取締役兼代表 執行役副社長	田中 進	日本郵政 株式会社	常務執行役	国が資本金の2分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会で当行に関する専門的な質問への答弁対応の必要があると考えているため
取締役 (非常勤)	長門 正貢	日本郵政 株式会社 日本郵便 株式会社 株式会社 かんぽ生命 保険	取締役兼 代表執行役社長  取締役 (非常勤)  取締役 (非常勤)	グループ経営の観点からの総合的な助言を得るため
執行役副社長	中里 良一	日本郵政 インフォメ ーションテ クノロジー 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
常務執行役	林 鈴憲	日本郵政 スタッフ 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政スタッフ株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため

(c) 契約関係・取引関係を通じた影響

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等」や「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおり、日本郵政グループ各社と契約を締結し取引していますが、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。加えて、当行と日本郵政グループ各社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議の上、承認することにより、当行又は株主共同の利益を害することのないよう監視しております。

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定等を締結しております。これらの協定等に基づき、当行は一定の重要事項につき日本郵政株式会社と事前協議等を行うこととされ、また日本郵政株式会社から「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されるとともに、日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、別途合意した算定方法に従いブランド価値使用料を支払っています。これらの協定等は後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続するため、当行は当該解除までの間、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合に関わらず、一定の重要事項につき日本郵政株式会社と事前協議等を行う義務や、日本郵政株式会社に対してブランド価値使用料を支払う義務等を負います。

また、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ、これらの協定等の終了又は見直しにより現在の条件での商標の使用が継続できなくなった場合や、重大な経済情勢の変化等が生じたと判断してブランド価値使用料の算定方法が変更された場合等には、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日本郵政株式会社による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政株式会社は、上記のとおり、当事業年度末現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約89%を保有していますが、郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしています。今後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、日本郵政株式会社は、前記「第1 企業の概況(はじめに)」等に記載のとおり、当行株式をまずは保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していく方針を発表しており、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合に関わらず、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政株式会社が当行の株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制(「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)が緩和される要件の一つであるため、日本郵政株式会社による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由度の拡大が実現しない可能性があります。

日本国政府との関係希薄化により顧客等に誤認が伝播するリスク

当行は、日本国政府から何らの明示又は黙示の保証その他の信用補完を受けておりません。しかし、日本郵政株式会社による当行株式の処分や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の処分の進捗に伴い、当行と日本国政府との関係の希薄化により、当行の経済的信用力が低下したとの誤認や錯誤が伝播した場合等には、貯金等の減少、取引条件や人材の採用・定着への影響等を通じ、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しています。平成28年3月末日現在、当行の店舗24,113のうち23,879が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、当行の事業は、代理店である日本郵便株式会社の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しています。



従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、当行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱う当行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、また当行代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便株式会社が人材等のリソースを当行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、当行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、日本郵便株式会社の郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便株式会社に対して支払っております(「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。)が、当該委託手数料の算定方法その他の条件が当行と日本郵便株式会社との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記(9)のとおり、日本郵便株式会社が当行との間で締結している銀行代理業務の委託契約等は、当行の主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、解除に係る協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。当事業年度末現在において、日本郵便株式会社から当該契約等の見直しや解除の申入れ等、契約の存続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当行の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ユニバーサルサービスの提供に係るリスク

当行は、後記「5 経営上の重要な契約等 (1) 銀行窓口業務契約」に記載のとおり、日本郵便株式会社との間で銀行窓口業務契約を締結しており、同社は全国の郵便局で、当行の基本的な商品・サービスを、日本郵便株式会社法に基づきいわゆるユニバーサルサービス提供に係る法的責務の履行として提供しています。当行は、法令上この責務を直接負わないものの、郵便局で使用するATM・窓口端末機など銀行委託業務に係るITシステムの導入・運用コストとともに(なお、当該ITシステムは当行が所有)、同業務に従事する日本郵便株式会社の従業員の指導・教育等を通じ、ユニバーサルサービス提供に係る一定のコストを負担しております。

その結果、より収益性の高い業務や地域への経営資源配分が制約されること等により、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行窓口業務契約は、期限の定めがなく、また、本契約に定める特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り、解除できないものと定めています。また、当行の定款には、日本郵便株式会社と銀行窓口業務契約を締結する旨規定しているため、当該契約を終了させる場合には、定款の変更を要します。従って、当行が銀行窓口業務契約を終了させるためには、これらの手続等を充足させる必要があります。

一方、本契約が終了した場合にも、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) その他のリスク

### 自己資本比率等に係るリスク

当行は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成十八年金融庁告示第十九号)に基づき、自己資本比率の規制比率(4%以上)を維持する必要があります。平成28年3月末日現在、当行の単体自己資本比率は26.38%となっており、規制比率に比べ高い水準を確保しておりますが、業績・財政状態や運用ポートフォリオの変動、比率の算出方法、バーゼル銀行監督委員会の議論(信用リスクに係る標準的手法の見直し等)の結果を受けた規制の新設・変更等により、当行の自己資本比率が低下したり、新たな規制等への対応が必要となる可能性があります。当行の自己資本比率等が規制比率を満たさない場合には、当局から業務の縮小・停止等の行政上の措置が課されること等により、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、一定の金利変動による資産・負債ネットの経済価値低下額の自己資本に対する割合を計る基準であるアウトライヤー比率を計測しております。平成28年3月末日現在、7.03%となっておりますが、今後、当行のアウトライヤー比率が規制比率(20%)を超えた場合には、金融庁から改善措置を求められる等の可能性があります。

アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

なお、今後、バーゼル銀行監督委員会における銀行勘定の金利リスクに関する議論を受けた規制の変更により、新たな対応が必要となる可能性があります。

#### 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。また、評価の過程で発見された問題点等は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当行の財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

#### 管理会計等に係る内部管理に関するリスク

本書には、日本の会計基準によらず外部監査を受けていない管理会計等に基づく数値・分析等が、含まれております。当行は、これらについても内部管理の体制を整備しておりますが、有効でない場合には、数値等の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合等には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保に係るリスク

当行は、安定した事務遂行と高い専門性を必要とする業務を行っており、営業・運用・ALM・リスク管理・IT・財務・コンプライアンス等の分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行は、他の金融機関等と競争状況に置かれているため、有能な人材を採用し定着・育成することができなかった場合には、事業の競争力、業務運営の効率性等が損なわれ、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば上記分野等の要員に係る採用、報酬等の処遇、育成に注力しても、十分なスキルを持った従業員を育成・定着させることができない可能性や、経営幹部を採用・定着させられない可能性があり、これらの場合には、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務提携・外部委託等に伴うリスク

当行は、業務の提携、運用・事務・システム開発等の外部委託等を行っております。当行が期待していたとおりの成果や利益を達成できない場合や、業務提携先や当行の関係会社・日本郵政グループ各社を含む委託先等で、業務遂行の問題が生じ商品・サービスの提供等に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報漏えい等の違法行為が発生した場合、また、提携・委託等が解消され適切な代替委託先等を適時に確保できない場合等において、当行の事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 他の金融機関等の信用力の悪化等に係るリスク

当行は、国内の銀行、証券会社、保険会社等の金融機関と取引を行っておりますが、取引先や他の金融機関の業績や財政状態の悪化により信用力等に問題が生じた場合、当行が当該金融機関との取引で損失を被ったり、政府が当該金融機関の資本増強や収益回復等のために規制・資金調達・税務等に係る救済措置を講じ、預金保険料等が増加したり、競争上の不利益を被ること等により、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当行の経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

### (1) 銀行窓口業務契約(平成24年10月1日締結)(期間の定めのない契約)

日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っています。このうち簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務の業務を、銀行代理業として提供するために、日本郵便株式会社は、当行との間で銀行窓口業務契約を締結しており(日本郵便株式会社法第2条第2項、同法第4条第1項、同法第5条)、当行定款にもこの旨規定しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便株式会社が、当行を関連銀行として、ユニバーサルサービス(通常貯金、定額貯金、定期貯金、普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替)の銀行窓口業務を営むこととしております。

なお、本契約は、銀行窓口業務の健全・適切な運営確保の観点から特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除できないものと定めております。

### (2) 銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、上記(1)の銀行窓口業務契約で定めたユニバーサルサービスに関する業務を含め、貯金の受払いや国債・投資信託の募集の取扱等の業務を委託するため、日本郵便株式会社との間で銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

なお、本契約は、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。また、銀行窓口業務に該当する業務については、銀行窓口業務契約に定めがある場合を除くほか、銀行代理業に係る業務の委託契約の定めるところによるものとしております。

### (3) 郵便貯金管理業務の再委託契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「機構」)より受託した郵便貯金管理業務の一部について、日本郵便株式会社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。本契約は、以下(5)の契約と同様、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。

### (4) 委託手数料支払要領(平成25年3月28日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、上記(1)～(3)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法を定めた支払要領を締結し、当行直営店での業務コストをベースに、日本郵便株式会社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額を算出し、これに「営業・事務報奨」を併せて支払っております。

具体的には、まず、委託業務コスト見合いの総額として、当行の管理会計により毎年算出した単位業務コストに日本郵便株式会社での取扱実績を乗じた額を算出し、その中から、郵便局ネットワークの確保のために、郵便局維持に係るコスト(日本郵便株式会社の管理会計による当行委託業務配賦分)を「窓口基本手数料」として支払いいます。また、残額について、「貯金の預払事務等」、「送金決済その他役務の提供事務等」、「資産運用商品の販売事務等」毎に毎年、料率・単価を算出し、下表の式により委託手数料を支払っております。

併せて、営業目標達成や事務品質向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を支払っております。

委託手数料の項目	支払額の算出式
貯金の預払事務等	平均貯金残高 × 料率
送金決済その他役務の提供事務等	取扱件数 × 単価
資産運用商品の販売事務等	販売額 × 料率

(注) 「平均貯金残高」「取扱件数」「販売額」は、日本郵便株式会社の月次の取扱実績によるものであります。なお、本要領は、上記(1)～(3)の契約すべてを解除するまで、効力を有するものと定めております。

(参考：委託手数料の推移)

(単位：百万円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
619,085	609,578	607,266	602,446	609,431

(注) 平成27年度の委託手数料(6,094億円)の内訳は、窓口基本手数料2,558億円、貯金関連2,094億円、送金等978億円、資産運用商品関連25億円、営業・事務報奨436億円(平成26年度は、窓口基本手数料2,509億円、貯金関連2,202億円、送金等968億円、資産運用商品関連23億円、営業・事務報奨321億円)であります。

(参考：委託手数料の算出式)

平成28年度から、下表の式により委託手数料を支払っております。

委託手数料の項目	支払額の算出式
貯金の預払事務等	平均貯金残高 × 料率
送金決済その他役務の提供事務等	取扱件数 × 単価
資産運用商品の販売事務等	販売額 × 料率 平均投信残高 × 料率

(注) 「平均貯金残高」「取扱件数」「販売額」「平均投信残高」は、日本郵便株式会社の月次の取扱実績によるものであります。

(5) 郵便貯金管理業務委託契約、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法及び郵政民営化法の規定に基づく貯金に関する契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、機構との間で機構の業務である郵便貯金管理業務(日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等)の一部(払戻し、利息支払い等)について、業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、当行は、機構との間で郵便貯金資産(郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産)の運用のための貯金(特別貯金)に関する契約を締結しております。本契約は、当行の国債等の安全資産保有額が特別貯金の合計額を下回ってはならないこと、また、特別貯金残高を基準として定める額以上の国債・地方債等を担保として機構に提供することを定めております。

なお、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法上、郵便貯金管理業務委託契約の変更又は解除には、総務大臣の認可が必要とされております。

(6) 機構の借入金に関する契約(平成19年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

郵便貯金の預金者・地方公共団体に対し機構が保有する貸付債権のバックファイナンスとして、当行は、機構との間でその総額に相当する額について、当行からの借入金として機構が債務を負うものとする契約を締結しております。

(7) 日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ各社の相互の連携・協力、シナジー効果の発揮が、グループ各社、ひいては日本郵政グループ全体の価値を向上させることに鑑み、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定を締結しております。

この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、日本郵政グループ運営に関する契約等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項(経営理念・経営方針、中期経営計画・年度事業計画の策定・変更等)、同社への報告事項(月次の貸借対照表・損益計算書等)としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨、明定しております。更に、上記協定では、当行を含む同社の事業子会社は、日本郵政グループに属する利益を活用し、自主的・自律的な経営を行う旨、また、この旨を踏まえた上で、同社と日本郵便株式会社が、郵政民営化法第7条の2が規定する基本的な役務(いわゆるユニバーサルサービス)を確保するに当たり、グループとしての総合力を発揮できるよう相互に連携する旨、定めております。

これらの協定・契約等は、当行又は株式会社かんぽ生命保険のいずれかが、それぞれ上記(1)の銀行窓口業務契約又は日本郵便株式会社法第2条第3項に定める保険窓口業務契約を解除するまで存続する旨、また、両社のいずれかが日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合には、必要な見直しを行う旨、定めております。

(8) 日本郵政グループ商標管理協定、グループ商標管理契約(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しております。

これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理(商標権の取得等)する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されており、本協定・契約は、上記(7)の日本郵政グループ協定が存続する間存続し、同協定を見直した場合は必要な見直しをする旨、定めております。

(9) ブランド価値使用料の算定及び支払に関する覚書(平成27年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

上記(7)の契約に基づき、当行は、日本郵政株式会社に対し平成27年度から、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、ブランド価値使用料を支払っており、本覚書は当該使用料の算定方法を定めております。

ブランド価値使用料は、「ゆうちょ」等の商標使用料を含んでおり、他の企業グループでの例も参考に、当行が日本郵政グループのブランド力から利益を受ける代表的な業績指標に、当行と日本郵政株式会社が協議し合意した料率を乗じて、各事業年度の支払い総額を算出しております。具体的には、前事業年度の平均貯金残高に0.0023%を乗じた額としております。

上記の算定方法は、重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

(参考：ブランド価値使用料) (単位：百万円)

平成27年度
4,088

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績の分析

## 主な収支

当事業年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の業務粗利益は、前事業年度比1,826億円減少し、1兆4,520億円となりました。

このうち、資金運用収支は、外国証券利息が増加した一方、国債利息が減少したことを主因に、前事業年度比1,797億円減少し、1兆3,610億円となりました。役務取引等収支は、投資信託関連手数料・ATM関連手数料等の増加を主因に、前事業年度比18億円増加し、911億円となりました。その他業務収支は、前事業年度比48億円減少し、1億円となりました。

一方、経費は、預金保険料率引き下げを主因に、前事業年度比485億円減少し、1兆661億円となりました。

この結果、業務純益は、前事業年度比1,341億円減少し、3,858億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
資金運用収支	15,407	13,610	1,797
資金運用収益	18,932	17,312	1,620
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)	3,524	3,701	176
役務取引等収支	892	911	18
役務取引等収益	1,194	1,230	35
役務取引等費用	301	318	17
その他業務収支	47	1	48
その他業務収益	108	129	21
その他業務費用	60	130	69
業務粗利益 (= - + - + - )	16,347	14,520	1,826
経費(除く臨時処理分)	11,147	10,661	485
実質業務純益(= - )	5,199	3,858	1,341
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益(= - )	5,199	3,858	1,341

## 臨時損益

当事業年度の臨時損益は961億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
臨時損益	494	961	466
臨時収益	546	1,017	471
臨時費用	51	56	5

与信関係費用

(単位：億円)

	前事業年度	当事業年度	増減
与信関係費用	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額	0	0	0
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
償却債権取立益	-	-	-

(注) 与信関係費用は金融再生法開示債権に係る費用を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における財政状態のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
資産の部	2,081,793	2,070,560	11,232
うち有価証券	1,561,697	1,440,768	120,929
うち貸出金	27,839	25,420	2,419
負債の部	1,965,490	1,955,478	10,012
うち貯金	1,777,107	1,778,719	1,612
純資産の部	116,302	115,081	1,220
株主資本合計	84,649	86,052	1,403
評価・換算差額等合計	31,653	29,028	2,624

(注) 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

資産の部

(a) 有価証券

当事業年度末の有価証券残高は、市場動向等を踏まえて運用した結果、前事業年度末比12兆929億円減少の144兆768億円となりました。国債残高は82兆2,556億円、その他の証券残高は45兆3,955億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
有価証券	1,561,697	1,440,768	120,929
国債	1,067,670	822,556	245,113
地方債	55,251	58,565	3,313
短期社債	2,269	2,049	219
社債	107,560	103,627	3,933
株式	9	13	4
その他の証券	328,936	453,955	125,019

(b) 貸出金

当事業年度末の貸出金残高は2兆5,420億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
貸出金	27,839	25,420	2,419

イ．リスク管理債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破綻先債権	-	-	-
延滞債権	-	-	-
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
合計	-	-	-

ロ．金融再生法開示債権

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
合計(A)	-	-	-
正常債権	29,319	26,454	2,864
総計(B)	29,319	26,454	2,864
不良債権比率(A)/(B)	-	-	-

(c) 繰延税金資産

当事業年度末の繰延税金資産合計は2,683億円、繰延税金負債合計は1兆4,795億円となりました。その結果、当事業年度末の繰延税金負債の純額は1兆2,112億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
繰延税金資産			
貸倒引当金	1	1	0
退職給付引当金	487	458	28
減価償却限度超過額	111	97	14
未払貯金利息	5	5	0
金銭の信託評価損	19	16	2
繰延ヘッジ損益	3,151	1,853	1,297
未払事業税	69	37	31
その他	197	211	13
繰延税金資産合計	4,043	2,683	1,360
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	18,313	14,688	3,624
その他	136	107	29
繰延税金負債合計	18,450	14,795	3,654
繰延税金資産(は負債)の純額	14,406	12,112	2,294



## 負債の部

## 貯金

当事業年度末の貯金残高は、安定的に推移し、前事業年度末比1,612億円増加の177兆8,719億円となりました。負債は、前事業年度末に比べ1兆12億円減少の195兆5,478億円となりました。

## 期末残高

	前事業年度末		当事業年度末		増減
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)
流動性預金	610,536	34.35	638,349	35.88	27,812
定期性預金	1,164,530	65.52	1,138,528	64.00	26,001
その他の預金	2,040	0.11	1,841	0.10	199
計	1,777,107	100.00	1,778,719	100.00	1,612
譲渡性預金	-	-	-	-	-
合計	1,777,107	100.00	1,778,719	100.00	1,612

## 平均残高

	前事業年度		当事業年度		増減
	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)	構成比(%)	金額(億円)
流動性預金	610,574	34.35	624,328	35.10	13,753
定期性預金	1,164,419	65.52	1,152,476	64.79	11,942
その他の預金	2,119	0.11	1,875	0.10	244
計	1,777,113	100.00	1,778,680	100.00	1,566
譲渡性預金	-	-	-	-	-
合計	1,777,113	100.00	1,778,680	100.00	1,566

- (注) 1. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金 + 貯蓄貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当 + 住宅積立郵便貯金相当 + 教育積立郵便貯金相当)
3. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。
4. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。
5. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

純資産の部

純資産は、株主資本が前事業年度末に比べ1,403億円増加、評価・換算差額等が前事業年度末に比べ2,624億円減少し、11兆5,081億円となりました。利益剰余金は、2兆1,089億円となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	増減
純資産の部合計	116,302	115,081	1,220
株主資本合計	84,649	86,052	1,403
資本金	35,000	35,000	-
資本剰余金	42,962	42,962	-
利益剰余金	19,686	21,089	1,403
自己株式	12,999	12,999	-
評価・換算差額等合計	31,653	29,028	2,624
その他有価証券評価差額金	38,246	33,228	5,018
繰延ヘッジ損益	6,593	4,199	2,394

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、資金の運用・調達等により、前事業年度比5,969億円増加の3兆4,460億円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得・売却等により、前事業年度比2兆3,394億円減少の9兆9,523億円、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前事業年度比1兆2,092億円増加の1,847億円となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は、前事業年度末比13兆2,140億円増加し、45兆8,100億円となりました。

(4) 自己資本比率に関する分析(単体自己資本比率(国内基準))

(単位：億円、%)

	当事業年度末
コア資本に係る基礎項目の額	85,117
コア資本に係る調整項目の額	124
自己資本の額 - =	84,993
リスク・アセット等の額の合計額	322,185
信用リスク・アセットの額の合計額	292,532
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,653
単体自己資本比率 /	26.38

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行では、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、ゆうちょ総合情報(5次)システムの開発等を行ったことにより、当事業年度の設備投資の総額は36,609百万円となりました。

なお、当事業年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
本社 ほか43箇所	東京地区	店舗等	1,740.47 (140.00)	33,807	2,874	3,804	40,486	2,969 [239]
札幌支店 ほか8箇所	北海道地区	店舗等	-	-	268	1,381	1,649	254 [35]
仙台支店 ほか16箇所	東北地区	店舗等	10,091.69	1,216	1,294	2,059	4,570	472 [33]
さいたま支店 ほか78箇所	関東地区 (東京地区を 除く)	店舗等	14,703.35	1,000	3,827	5,890	10,718	1,780 [246]
長野支店 ほか8箇所	信越地区	店舗等	-	-	164	973	1,137	291 [22]
金沢支店 ほか7箇所	北陸地区	店舗等	-	-	161	676	838	223 [25]
名古屋支店 ほか27箇所	東海地区	店舗等	-	-	730	2,428	3,158	738 [65]
大阪支店 ほか50箇所	近畿地区	店舗等	-	-	1,439	4,421	5,861	1,381 [134]
広島支店 ほか16箇所	中国地区	店舗等	-	-	354	1,884	2,238	487 [54]
松山支店 ほか10箇所	四国地区	店舗等	-	-	201	902	1,103	315 [34]
熊本支店 ほか20箇所	九州地区	店舗等	-	-	438	2,917	3,355	675 [68]
那覇支店 ほか2箇所	沖縄地区	店舗等	-	-	194	237	432	108 [56]
東京貯金事務 センター ほか16センター	関東地区 ほか	事務センタ ーほか	160,895.03	23,010	61,297	15,210	99,518	3,207 [4,205]
海外駐在員 事務所2箇所	ロンドン、 香港	事務所	-	-	14	7	22	5 [7]

(注) 1. 「店舗名その他」の箇所数には、当行の無人出張所(2,839箇所)及び国内代理店(23,879箇所)の数を含めておりません。

2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物等も含めた当行の設備の年間賃借料の合計は11,849百万円であります。

3. 他の者に貸与している当行の設備の年間賃借料の合計は1,334百万円であります。

4. 建物には建物付属設備を含んでおります。

5. その他の有形固定資産の主なものは、事業用動産(A T M等)42,083百万円であります。

6. 上記のほか、無形固定資産(ソフトウェア等)44,865百万円があります。

7. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注1) (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
営業店		更改	A T M (平成27～28年度)	7,011	1,532	自己資金	平成27年 3月	平成29年 3月
営業店		更改	A T M (平成29～30年度)	14,944		自己資金		平成31年 3月
本社	東京都 千代田区	移転	大手町再開発ビル (仮称)(注2)	45,501	27,260	自己資金	平成26年 5月	平成30年 8月
		更改	事務センターシステム	11,888	1,192	自己資金	平成27年 7月	平成29年 9月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2. 当行は本社機能を集約するため、上記再開発ビルにグループ各社とともに平成30年度に移転する予定であり、同ビルの区分所有等に係る投資を計画しております。  
3. 当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (2) 除却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 平成27年11月4日に、当行株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月1日(注)	4,350,000,000	4,500,000,000		3,500,000		4,296,285

(注) 平成27年8月1日に実施した、普通株式1株につき30株の割合で行った株式分割によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		139	54	4,162	425	400	595,192	600,372	
所有株式数(単元)		634,210	74,873	33,537,946	906,434	3,152	9,843,164	44,999,779	22,100
所有株式数の割合(%)		1.40	0.16	74.52	2.01	0.00	21.87	100.00	

(注) 自己株式750,525,000株は、「個人その他」に7,505,250単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	3,337,032,700	74.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,425,000	0.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,271,500	0.18
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	7,194,516	0.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	5,852,580	0.13
ゆうちょ銀行従業員持株会	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	5,365,200	0.11
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	4,309,200	0.09
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	4,270,223	0.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,891,300	0.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,889,000	0.08
計		3,393,501,219	75.41

(注) 当行は自己株式として750,525,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合16.67%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式)	普通株式 750,525,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,749,452,900	37,494,529	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 22,100		
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		37,494,529	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	750,525,000		750,525,000	16.67
計		750,525,000		750,525,000	16.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

執行役に対する業績連動型株式報酬制度

当行は、平成27年12月24日開催の当行報酬委員会において、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下本 において「本制度」)を新たに導入することを決定し、平成28年4月27日開催の同委員会において詳細を決定いたしました。

(a) 本制度の概要

本制度は、当行執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にすることにより、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的とするものであります。

本制度は、株式給付信託(Board Benefit Trust)と称される仕組みを採用します。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて株式市場から取得され、当行執行役に対して、予め定める株式報酬規程に従って、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、当行執行役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として当行執行役を退任した時とします。

当行は、平成28年3月末日で終了する事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「当初対象期間」)に関し、執行役への給付を行うための株式の取得資金として、平成28年5月16日に470百万円を本信託に拠出いたしました。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当行は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度に関し、執行役への給付を行うための株式の取得資金を、本信託に追加拠出することとします。

なお、当該信託の信託財産に属する当行株式に係る議決権は、行使しないものとします。

(b) 執行役に給付される予定の当行株式の総数

上限 328,800株(信託期間3年間)

- (c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当行執行役を退任した者のうち株式報酬規程に定める受益者要件を満たす者

#### 管理社員に対する株式給付制度

当行は、平成28年3月18日に、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員(以下「対象社員」)を対象とし、信託を活用した株式給付制度(以下本 において「本制度」)の導入を決定いたしました。

#### (a) 本制度の概要

本制度は、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものであり、対象社員は当行株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

本制度は、株式給付信託(Employee Stock Ownership Plan)と称される仕組みを採用します。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が、信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき、本制度対象社員に対して、毎年、業績等に応じてポイント(以下「株式交付ポイント」)が付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当行株式を交付する制度であります。

なお、本制度に基づく当行株式の交付については、内外の規制・ガイドライン等を踏まえ、3年間に亘る繰延交付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みを導入いたします。

本制度に関するその他の詳細につきましては、本有価証券報告書提出日現在、未確定です。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(平成26年9月17日)での決議状況 (取得期間 平成26年9月17日開催の臨時株主総会 終結の時から1年以内)	25,017,500	1,300,000
当事業年度前における取得自己株式	25,017,500	1,299,999
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.0

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	750,525,000	-	750,525,000	-

(注) 1. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより当事業年度における保有自己株式数には、当該株式分割によって増加した725,507,500株に係る株式数が含まれております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、株主の皆様への利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、平成30年3月期末までの間は当期純利益に対する配当性向50%以上を目安に、安定的な1株当たり配当を目指すとともに、今後の規制動向、利益成長や内部留保の充実等の状況によって、追加的な株主還元政策を実施することも検討いたします。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と財務体質の更なる強化のため、活用してまいります。

当行は、中間配当及び期末配当にて年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。ただし、平成28年3月期の剰余金の配当については、期末配当のみ行うこととしておりました。また、平成28年3月期の期末配当については、上場から当該期末配当の基準日までの期間が6か月未満であることを考慮し、期末配当金額を平成28年3月期の当期純利益の25%以上を目安とする方針としておりました。

こうした方針のもと、平成28年3月期の普通株式1株当たりの年間配当につきましては、25円といたしました。

当行の剰余金配当についての決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会であります。また、当行は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が平成28年3月期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額
平成28年5月13日 取締役会決議	93,736	25円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)					1,823
最低(円)					1,105

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 当行株式は、平成27年11月4日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)		1,823	1,806	1,757	1,430	1,439
最低(円)		1,635	1,717	1,405	1,105	1,207

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 当行株式は、平成27年11月4日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

男性28名 女性4名(役員のうち女性の比率 12.5%)

(1) 取締役の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (代表執行役社長)		池田 憲人	昭和22年 12月9日生	昭和45年4月 株式会社横浜銀行入行 平成8年6月 同 取締役融資管理部長 平成9年6月 同 取締役総合企画部長 平成13年4月 同 代表取締役(CFO 最高財務責任者) 平成14年4月 同 代表取締役(CPO 最高人事責任者) 平成15年6月 同 取締役 横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 平成15年12月 株式会社足利銀行頭取(代表取締役) 平成16年6月 同 頭取(代表執行役) 平成20年9月 A.T.カーニー特別顧問 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長 平成28年4月 当行代表執行役社長 平成28年6月 同 取締役兼代表執行役社長(現職) 日本郵政株式会社取締役(現職)	(注2)	
取締役 (代表執行役副社長)		田中 進	昭和34年 8月23日生	昭和57年4月 郵政省入省 平成12年7月 同 郵務局国際課長 平成13年1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課国際企画室長 平成13年7月 同 郵政企画管理局貯金経営計画課長 平成15年1月 郵政事業庁貯金部資金運用課長 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部企画部長 平成16年6月 内閣官房郵政民営化準備室参事官 平成18年9月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部企画部長 平成19年10月 当行執行役 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年10月 日本郵政株式会社常務執行役(現職) 平成24年4月 当行専務執行役 平成25年6月 同 取締役兼執行役副社長 平成27年3月 同 取締役兼代表執行役副社長(現職)	(注2)	1,000
取締役 (代表執行役副社長)		佐護 勝紀	昭和42年 11月1日生	平成4年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成9年5月 同 債券部門金融商品開発部長 平成15年10月 同 エクイティ部門 パン・アジア・エクイティ・プロダクツ・グループ共同責任者 平成18年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社(営業譲受) エクイティ部門 パン・アジア・エクイティ・プロダクツ・グループ共同責任者 債券・為替・コモディティ部門アジア・エキゾチック・トレーディング、クレジット・トレーディング担当責任者 平成19年1月 同 取締役 パンアジアエクイティ部門、債券・為替・コモディティ部門共同統括 平成20年7月 同 取締役 エクイティ部門、債券・為替・コモディティ部門統括 平成23年1月 同 取締役副社長 証券部門統括 平成26年7月 同 副会長 平成27年2月 金融庁参与 平成27年6月 当行本社統括役 同 執行役副社長 平成28年6月 同 取締役兼代表執行役副社長(現職)	(注2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員会委員長 報酬委員会委員	長門 正貢	昭和23年 11月18日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同 執行役員 平成13年6月 同 常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成18年6月 富士重工工業株式会社専務執行役員 平成19年6月 同 取締役専務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長 平成24年1月 同 取締役会長 平成27年5月 当行取締役兼代表執行役社長 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役 平成28年4月 当行取締役(現職) 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現職) 日本郵便株式会社取締役(現職) 平成28年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役(現職)	(注2)	600
取締役	監査委員会委員長 指名委員会委員	有田 知徳	昭和23年 2月1日生	昭和49年4月 神戸地方検察庁検事任官 平成13年6月 秋田地方検察庁検事正 平成14年8月 最高検察庁検事 平成16年6月 名古屋地方検察庁検事正 平成17年9月 最高検察庁公安部長 平成19年7月 高松高等検察庁検事長 平成20年7月 仙台高等検察庁検事長 平成21年1月 福岡高等検察庁検事長 平成22年4月 弁護士登録(現職) 平成22年6月 当行取締役(現職)	(注2)	1,400
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	根津 嘉澄	昭和26年 10月26日生	昭和49年4月 東武鉄道株式会社入社 平成2年6月 同 取締役 平成3年4月 同 常務取締役 平成5年6月 同 専務取締役 平成7年6月 同 取締役副社長 平成11年6月 同 取締役社長(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	野原 佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和63年12月 株式会社生活科学研究所入社 平成7年7月 株式会社情報通信総合研究所入社 平成10年7月 同 ECビジネス開発室長 平成12年12月 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 平成13年12月 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 平成18年6月 日本電気株式会社社外取締役 平成21年11月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 平成24年6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役 平成25年6月 NKSJホールディングス株式会社(現: 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)社外取締役(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職) 日本写真印刷株式会社社外取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	町田 徹	昭和35年 1月16日生	昭和59年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成14年6月 選沢出版株式会社入社 平成16年1月 経済ジャーナリスト(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注2)	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		明石 伸子	昭和31年 4月24日生	昭和54年8月 日本航空株式会社入社 昭和63年4月 株式会社テンポラリーセンター入社 平成元年12月 株式会社イメージプラン入社 平成8年11月 有限会社ブライトン代表取締役(現職) 平成15年3月 NPO法人日本マナー・プロトコル協会理事・事務局長 平成18年6月 一般社団法人日本ホテルパーメンズ協会理事(現職) 平成22年6月 一般財団法人日本教育再生機構理事(現職) 平成24年12月 NPO法人日本マナー・プロトコル協会理事長(現職) 平成25年9月 内閣府「男女共同参画推進連携会議」有識者議員(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	監査委員会委員	壺井 俊博	昭和28年 8月1日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成16年1月 日本郵政公社人事部門人事部長 平成17年4月 同 北海道支社長 平成18年4月 同 執行役員 平成19年4月 同 執行役員郵便局ネットワーク事業部門企画役 平成19年10月 郵便局株式会社執行役員 平成21年6月 同 常務執行役員 平成25年4月 日本郵便株式会社専務執行役員 平成25年6月 日本郵政株式会社常務執行役 平成26年6月 日本郵便株式会社代表取締役副社長兼執行役員副社長 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注2)	400
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	池田 克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 大正海上火災保険株式会社入社 平成11年6月 三井海上火災保険株式会社経理部長 平成15年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経理部長 平成17年4月 同 取締役常務執行役員(経理担当) 平成18年4月 同 取締役常務執行役員金融サービス本部長(財務・運用担当) 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社取締役 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 平成23年6月 同 監査役 平成27年8月 当行取締役(現職)	(注2)	
取締役	指名委員会委員 報酬委員会 委員長	岡本 毅	昭和22年 9月23日生	昭和45年4月 東京ガス株式会社入社 平成14年6月 同 執行役員企画本部総合企画部長 平成16年4月 同 常務執行役員企画本部長 平成16年6月 同 取締役常務執行役員企画本部長 平成19年4月 同 代表取締役副社長執行役員 平成22年4月 同 代表取締役社長執行役員 平成26年4月 同 取締役会長(現職) 平成28年6月 当行取締役(現職)	(注2)	
計						3,900

- (注) 1. 取締役 有田 知徳、同 根津 嘉澄、同 野原 佐和子、同 町田 徹、同 明石 伸子、同 壺井 俊博、同 池田 克朗及び同 岡本 毅の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成28年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時から、平成29年6月開催予定の第11期定時株主総会終結の時までであります。
3. 所有株式数は、平成28年3月31日現在の株式数を記載しております。なお、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役副社長	システム部門	中里 良一	昭和29年 8月19日生	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成9年2月 同 情報システム事業部金融システム本部金融第一システム部長 平成15年4月 同 情報・通信グループ金融第一事業部長 平成20年4月 同 情報・通信グループ金融システム事業部長 平成21年10月 同 情報・通信システム社情報・通信グループ金融システム事業部長 平成22年4月 同 理事 情報・通信システム社執行役員システムソリューション部門COO 平成24年4月 同 理事 情報・通信システムグループ情報・通信システム社執行役員技師長兼CIO 平成25年4月 株式会社日立ソリューションズ専務執行役員 平成26年4月 同 取締役副社長執行役員 平成28年4月 当行執行役副社長(現職)	(注1)	
専務執行役	営業部門	村島 正浩	昭和30年 7月5日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行福岡ブロック部長兼福岡中央支店長 平成18年4月 同 大阪中央ブロック部長 平成19年10月 当行執行役 同 大阪支店長 平成21年6月 同 常務執行役 平成22年4月 同 近畿エリア本部長 平成24年4月 同 専務執行役(現職)	(注1)	2,800
専務執行役	コーポレートスタッフ部門	松島 茂樹	昭和28年 10月2日生	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年7月 みずほ証券株式会社インターナルコントロールグループ長 平成16年4月 同 常務執行役員インターナルコントロールグループ長 平成18年5月 同 常務執行役員リスク管理・財務グループ長 平成19年3月 同 常務執行役員米国みずほ証券会長 平成21年4月 同 常務執行役員みずほインターナショナル会長 米国みずほ証券会長 平成22年4月 興和不動産株式会社顧問 平成23年7月 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社監査室顧問 平成24年1月 同 常勤監査役 平成26年4月 みずほ証券株式会社理事 平成26年7月 株式会社かんぽ生命保険監査委員会事務局統括役 平成28年4月 当行本社統括役 平成28年6月 同 専務執行役(現職)	(注1)	
専務執行役	リスク管理部門	志々見 寛一	昭和30年 4月26日生	昭和53年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年11月 株式会社東京三菱銀行情報企画室長 平成16年5月 同 コンプライアンス室長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行コンプライアンス統括部長 平成20年7月 当行執行役 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 平成22年6月 同 常務執行役 平成28年6月 同 専務執行役(現職)	(注1)	700

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務執行役	コンプライアンス部門	向井 理希	昭和31年 10月1日生	昭和56年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年9月 同 市場金融部長 平成18年6月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 平成19年4月 日本郵政公社郵便貯金事業総本部企画役 同 執行役員 平成19年10月 当行常務執行役(現職) 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部長 平成21年7月 同 本店長 平成22年4月 同 東京エリア本部長 平成23年6月 同 コーポレートスタッフ部門財務部長	(注1)	1,400
常務執行役	コーポレートサービス部門	堀 康幸	昭和29年 5月20日生	昭和59年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門総務管理部担当部長 平成21年4月 同 コーポレートサービス部門総務管理部長 平成24年4月 同 執行役 同 コーポレートサービス部門事務統括部長 平成27年5月 同 常務執行役(現職) 日本郵便株式会社常務執行役員	(注1)	1,000
常務執行役	監査部門	西森 正広	昭和33年 11月26日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成14年1月 総務省情報通信政策局地域放送課長 平成16年7月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部資金運用部長 平成18年7月 同 金融総本部郵便貯金事業本部運用企画部長 平成19年10月 当行監査委員会事務局長 平成22年6月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 平成25年4月 同 執行役 平成27年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	600
常務執行役	コーポレートスタッフ部門	相田 雅哉	昭和38年 3月25日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成17年6月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部統合リスク管理部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門リスク管理統括部長 平成21年6月 同 執行役 平成22年10月 同 営業部門営業企画部長 平成24年4月 同 近畿エリア本部副本部長 平成25年4月 同 東京エリア本部長 平成27年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	700
常務執行役	コーポレートスタッフ部門 経営企画部 ALM企画室長	矢野 晴巳	昭和36年 12月23日生	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成20年2月 株式会社みずほコーポレート銀行管理部室長 平成21年7月 みずほ証券株式会社総合企画部経営調査室長 平成22年4月 同 経営調査部長 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門調査部長 平成23年10月 同 執行役 平成27年3月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部ALM企画室長(現職) 平成28年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	2,900
常務執行役	コーポレートスタッフ部門 人事部長	林 鈴憲	昭和29年 4月27日生	昭和53年4月 郵政省入省 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部人材開発室長 平成24年3月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長(現職) 平成25年4月 同 執行役 平成28年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	700

役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	営業部門 東京エリア 本部長	牧野 洋子	昭和32年 7月12日生	昭和63年1月 郵政省入省 平成19年10月 当行執行役(現職) 同 本店営業本部長 平成21年7月 同 コーポレートスタッフ部門広報部 長 平成27年6月 同 東京エリア本部長(現職)	(注1)	1,400
執行役	市場部門 債券投資部長	天羽 邦彦	昭和35年 4月10日生	昭和58年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成14年7月 株式会社損保ジャパン・アセットマネ ジメント運用部部長 平成18年12月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年10月 当行執行役(現職) 同 市場部門市場運用部長 平成23年10月 同 市場部門資金証券部長 平成25年4月 同 市場部門市場投資部長 平成27年12月 同 市場部門債券投資部長(現職)	(注1)	700
執行役	リスク管理部門 審査部長	新村 真	昭和41年 9月21日生	平成元年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年10月 朝日監査法人シニアマネジャー 平成18年4月 あずさ監査法人ディレクター 平成19年4月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジ メントチーム担当部長 平成19年10月 当行コーポレートスタッフ部門審査室 長 平成25年4月 同 執行役(現職) 同 コーポレートスタッフ部門審査部 長 平成28年1月 同 リスク管理部門審査部長(現職)	(注1)	500
執行役	システム部門	尾形 哲	昭和37年 2月20日生	昭和61年4月 郵政省入省 平成15年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システ ム企画部システム企画役 平成17年7月 同 情報システム本部郵便貯金システ ム企画部長 平成19年10月 当行コーポレートサービス部門システ ム企画部長 平成25年4月 同 コーポレートサービス部門システ ム統括部長 平成25年7月 同 コーポレートサービス部門事務企 画部長 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注1)	
執行役	営業部門 近畿エリア 本部長	小藤田 実	昭和33年 8月12日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行大阪本店営業部 長 平成23年4月 同 人材開発部付部長 平成24年4月 当行近畿エリア本部副本部長 平成24年9月 同 大阪支店長 平成25年4月 同 近畿エリア本部長(現職) 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注1)	900
執行役	東京貯金事務 センター所長	川崎 ふじえ	昭和26年 12月3日生	昭和45年3月 郵政省入省 平成19年10月 当行広島貯金事務センター副所長 平成20年4月 同 広島貯金事務センター所長 平成21年4月 同 福岡貯金事務センター所長 平成23年4月 同 東京貯金事務センター副所長 平成24年5月 同 東京貯金事務センター所長(現職) 平成26年6月 同 執行役(現職)	(注1)	900
執行役	コーポレート スタッフ部門 財務部長	大野 利治	昭和37年 2月23日生	昭和59年4月 株式会社三井銀行入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行財務企画部グ ループ長 平成14年12月 同 財務企画部グループ長兼本店上席 調査役 平成18年7月 同 本店上席調査役 平成23年4月 当行コーポレートスタッフ部門財務部 次長 平成26年1月 同 コーポレートスタッフ部門財務部 長(現職) 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注1)	600



役名	担当/職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	コーポレートサービス部門 総務管理部長	櫻井 重行	昭和31年 5月13日生	昭和52年6月 郵政省入省 平成13年7月 越後宮内郵便局長 平成21年4月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部担当部長 平成23年1月 同 コーポレートスタッフ部門人事部次長 平成24年4月 同 コーポレートサービス部門総務管理部長(現職) 平成27年6月 同 執行役(現職)	(注1)	400
執行役	システム部門 システム開発第二部長	石井 正敏	昭和28年 10月29日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成3年4月 NTTデータ通信株式会社公共システム事業本部担当部長 平成11年4月 株式会社NTTデータ公共システム事業本部第四公共システム事業部第二システム統括部長 平成13年6月 同 公共システム事業本部第四公共システム事業部企画統括部長 平成19年7月 同 郵政システム事業本部長 平成21年4月 当行コーポレートサービス部門システム企画部企画役 平成24年4月 同 コーポレートサービス部門システム開発部長 平成27年4月 同 コーポレートサービス部門システム開発第二部長 平成27年6月 同 執行役(現職) 平成28年6月 同 システム部門システム開発第二部長(現職)	(注1)	200
執行役	リスク管理部門 リスク管理統括部長	玉置 正人	昭和37年 12月5日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行入行 平成21年10月 三菱東京UFJ銀行(中国)市場業務部長 平成24年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行CPM部長 平成25年6月 同 アジア・オセアニア本部アジアリスク統括部長兼東アジア本部アジアリスク統括部長 平成26年5月 同 市場企画部長 平成26年6月 同 執行役員市場企画部長 平成28年6月 当行執行役(現職) 同 リスク管理部門リスク管理統括部長(現職)	(注1)	
計						16,400

- (注) 1. 平成28年6月21日開催の第10期定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、平成29年6月開催予定の第11期定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
2. 平成28年6月21日開催の第10期定時株主総会終結後最初に開催された取締役会において執行役に選任された田中隆幸氏及び岩下好子氏は、平成28年7月1日をもって当行執行役に就任予定であります。同氏の任期は、就任の時から平成29年6月開催予定の第11期定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
3. 所有株式数は、平成28年3月31日現在の株式数を記載しております。なお、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- (a) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (b) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (c) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (d) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

企業統治の体制の概要等

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置して、取締役会及び3委員会が経営を確実にチェックできる体制としております。

#### (a) 取締役会及び法定の3委員会

取締役会は、12名の取締役で構成されております。12名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、8名は社外取締役であります。

取締役会のもとには、会社法によりその過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っております。

指名委員会

取締役の選任及び解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任又は解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会

執行役及び取締役の職務の執行の監査及び監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

報酬委員会

執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決定します。また、執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

#### (b) 執行役、経営会議、内部統制会議、専門委員会及び執行役員

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っております。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っております。代表執行役社長の諮問機関として経営会議及び内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っております。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会、情報開示委員会の専門委員会にて協議を行っております。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員制度を設けております。

各専門委員会の役割は次のとおりであります。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定及びリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

ALM委員会

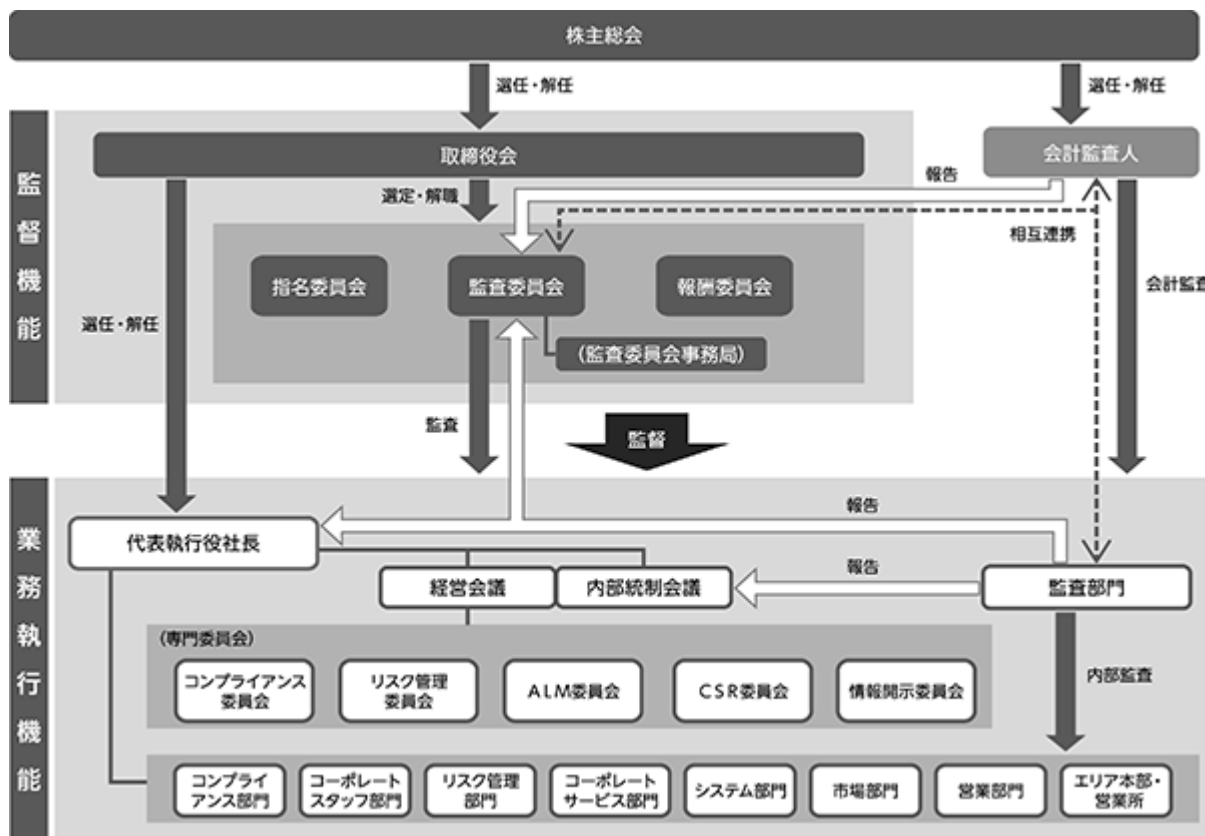
ALMの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

CSR委員会

CSRの基本方針・活動計画の策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針などに関する協議・報告を行います。



内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．経営理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人(以下「役職員」)が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

ロ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。

ハ．コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンスに関する委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

ニ．役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。

ホ．コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研

修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。

へ、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。

ト、当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。

チ、法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。

リ、内部監査に関する規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

(b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。

ロ、リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理に関する委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

ハ、経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。

(d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的開催し、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

ロ、組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

(e) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について事前協議又は報告を行う。

ロ、子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。

ハ、グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ内取引を適正に行う。

(f) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。

(g) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

(h) 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の職員は、監査委員会の職務を補助するにあたり、同委員会の指揮命令にのみ従い業務を実施する。

(i) 監査委員会への報告に関する体制

イ．執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。

ロ．取締役(監査委員である取締役を除く。)及び役職員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

ハ．内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。

ニ．役職員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

ホ．監査委員会への報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。

(j) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員が監査委員会の職務について所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとする。

(k) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

ロ．監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

ハ．監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

リスク管理態勢の整備状況

当行は、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しております。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

平成28年1月、当行の運用の多様化・高度化に応じてリスク管理態勢の強化を図るため、リスク管理部門を新設し、専任のリスク管理担当役員を任命いたしました。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当行は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としております。

(b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

イ．社内規則の整備状況

当行は、上記基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

ロ．対応統括部署及び不当要求防止責任者

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するための対応を統括する部署を定め、反社会的勢力対応に関する企画・管理等を行っております。また、不当要求防止責任者を本社・営業所等に配置し、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。

ハ．外部の専門機関との連携

当行は、営業所等が、暴力追放運動推進センターへの加入を通じ平素から警察等と連携を図るとともに、緊急時には警察への通報、弁護士への相談を必要に応じ行うなど、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力対応を行っております。

ニ．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当行は、反社会的勢力対応の統括部署が、反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する態勢を構築しております。

ホ．対応マニュアルの整備状況

当行は、反社会的勢力への対応にあたり、具体的な対応態勢に係るマニュアルを定め、組織的かつ統一的な対応が図られるよう取組みを行っております。

ヘ．研修活動状況

当行は、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス研修等で徹底しております。

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査の状況

当行の経営活動の遂行状況及び内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しております。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含む。)、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センター及びクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しております。

更に、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しております。

監査において認められた重要な問題点については、是正及び改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役及び監査委員会に報告しております。

当行では、内部監査部門、監査委員会及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成28年3月末現在における監査部門の人員は、約130人となっております。

(b) 監査委員会監査の状況

当行の監査委員会は、5名の社外取締役(うち1名は常勤の監査委員)で構成されており、このうち1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。原則として月1回委員会を開催し、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定等を行っております。

また、監査委員会では、監査企画部、コンプライアンス統括部、リスク管理統括部及び財務部から内部統制システムの運用状況を含めた定期的な報告を受け、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。

なお、当行では、内部統制システムの構築に係る基本方針により、監査委員会の職務を補助する組織として執行役から独立した監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置し、監査委員会の監査活動を補助しております。

(c) 会計監査の状況

当行は有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員：小倉加奈子(継続監査年数7年)、武久善栄(同4年)、小林英之(同4年)

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他33名

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針であります。

(d) 内部監査部門、監査委員会及び会計監査人の連携状況

内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告しております。

監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図っております。

内部監査部門、監査委員会及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

社外取締役の状況

(a) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当行は、社外取締役8名のうち、7名を東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。独立役員は、独立した客観的な立場から執行役の業務執行を監督し、一般株主のみならずの利益を適切に保護しております。また、当行がステークホルダーのみならずと適切に協働・共生しながら持続的に成長して中長期的に企業価値を創出できるよう、各々の経験や専門知識に基づき、執行役に対し適切に助言・支援を行っております。

(b) 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、内部監査部門及び監査委員会からの報告を受けております。監査委員会からの報告には、内部監査部門及び会計監査人からの定期的な報告を含んでおります。また、社外取締役は、これらの監査と相互に連携をとり、内部統制部門の職務執行に対する監督機能の実効性を高めております。

当行が定めた社外取締役の独立性を判断するための基準は、次のとおりです。

「社外取締役の独立性判断基準」

当行は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
2. 過去に当行の親会社の業務執行者でない取締役であった者
3. 当行を主要な取引先とする者又はその業務執行者等
4. 当行の主要な取引先である者又はその業務執行者等
5. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者)
6. 当行の主要株主(法人である場合には、当該法人の業務執行者等)
7. 次に掲げる者(重要でない者を除く。)の配偶者又は二親等内の親族
  - (1) 前記1から6までに掲げる者
  - (2) 日本郵政グループ(当行を除く。)の業務執行者
  - (3) 当行の親会社の業務執行者でない取締役
8. 当行の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等

9. 当行から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者)

本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

日本郵政グループ	当行、当行の親会社、当行の子会社及び当行の兄弟会社
業務執行者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当行を主要な取引先とする者	過去3事業年度における当行からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者
当行の主要な取引先である者	過去3事業年度におけるその者から当行への支払の年間平均額が、当行の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の2%以上である者
多額の金銭	個人：過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体：過去3事業年度における当行からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
多額の寄付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

当行の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、次のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
有田 知徳	有田知徳氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。
根津 嘉澄	根津嘉澄氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。
野原佐和子	野原佐和子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は複数の研究所等の要職を歴任し、また、政府関係会議の有識者委員を多数歴任し、国内外の先進的な事業戦略などについての深い見識を有し、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。
町田 徹	町田徹氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は大手新聞社の要職を歴任後、ジャーナリストとして活動し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有し、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。



氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
明石 伸子	明石伸子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏はNPO法人の理事長、政府関係会議の有識者議員等として活動し、サービス向上、男女共同参画など企業経営を取り巻く事象についての深い見識を有し、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。
壺井 俊博	壺井俊博氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社において要職を歴任し、その経歴を通じて培った当グループ経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。なお、当行は、前記「5 経営上の重要な契約等」や後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおり、日本郵政グループ各社と契約を締結し取引していますが、同氏個人が当行との間に利害関係を有するものではありません。
池田 克朗	池田克朗氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての深い見識とともに、財務・会計に関する専門的な知見を有し、その豊富な経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。
岡本 毅	岡本毅氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待できるためであります。また、同氏は当行が定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行の間には、特筆すべき利害関係はありません。

#### 責任限定契約の概要

会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

#### 役員の報酬等の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額

区分	対象となる 役員の数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他
取締役 (社外取締役 を除く。)							
執行役	30名	560	509			48	2
社外役員	8名	69	68				0

- (注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。  
2. 上記員数は、無報酬の取締役1名を除いております。  
3. 役員退職慰労金制度は平成25年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間にかかる役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

イ．報酬体系

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬(確定金額報酬)及び業績連動型の株式報酬を支給するものとし、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

ロ．取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

ハ．執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬(確定金額報酬)及び経営計画の達成状況等を反映させた業績連動型の株式報酬を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。ただし、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬を基本報酬とすることができる。

株式報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの観点から、別に定める職責に応じた基本ポイント及び個人別評価に基づく評価ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを毎年付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

役員持株制度

当行は役員持株制度を導入しております。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額	5 百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当行は、20名以内の取締役を置く旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨を、定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由、株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

#### (a) 取締役及び執行役の責任免除

当行は、取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### (b) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元・自己株式取得を含む資本政策等を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

#### (c) 株主総会の特別決議要件に関する定款の別段の定め

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に規定する特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

#### 買収防衛等に関する事項

当行は、当行の企業価値が不当に毀損されることを未然に防止するために、買収防衛策の導入等に関する株主総会決議を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、銀行法の規定により、当行の議決権の5%を超える議決権の保有者は、「銀行議決権保有届出書」の内閣総理大臣への提出が必要となります。また、同法により、当行の総議決権の20%以上の保有者になろうとする者、又は当行を子会社とする持株会社となろうとする者は、あらかじめ内閣総理大臣の認可を受けなければならないとされています。

#### 支配株主との取引を行う際における少数株主保護の方策

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。当行は、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。加えて、当行と日本郵政グループ各社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議の上、承認することにより、当行又は株主共同の利益を害することのないよう監視しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
171	19	176	61

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度については、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託、株式上場準備に係る業務の委託等の対価を支払っております。

(b) 当事業年度

当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託、株式上場準備に係る業務の委託等の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

### 2．監査証明について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当行は、子会社を有していないことから、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金		33,301,050		45,895,068
現金		136,469		150,763
預け金		33,164,580		45,744,305
コールローン		1,961,526		978,837
債券貸借取引支払保証金		8,374,084		7,923,229
買入金銭債権		122,032		178,509
商品有価証券		104		187
商品国債		104		187
金銭の信託		3,491,637		3,561,110
有価証券	2,4	156,169,792	2,4	144,076,834
国債		106,767,047		82,255,654
地方債		5,525,117		5,856,509
短期社債		226,986		204,995
社債		10,756,050		10,362,715
株式		1,935		1,390
その他の証券		32,893,656		45,395,569
貸出金	3,5	2,783,985	3,5	2,542,049
証書貸付		2,549,816		2,322,098
当座貸越		234,169		219,951
外国為替		49,332		25,328
外国他店預け		49,307		25,309
買入外国為替		25		19
その他資産		1,603,912		1,573,316
未決済為替貸		17,970		15,387
前払費用		5,632		4,183
未収収益		308,773		274,678
金融派生商品		69,911		160,483
その他の資産	4	1,201,624	4	1,118,583
有形固定資産	6	179,933	6	182,733
建物		72,089		73,261
土地		59,034		59,034
建設仮勘定		3,911		7,638
その他の有形固定資産		44,897		42,797
無形固定資産		47,971		44,865
ソフトウェア		39,526		30,910
その他の無形固定資産		8,444		13,955
支払承諾見返		95,000		75,000
貸倒引当金		1,055		1,030
資産の部合計		208,179,309		207,056,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
貯金	4,8 177,710,776	4,8 177,871,986
振替貯金	11,747,374	13,874,601
通常貯金	46,140,042	47,465,923
貯蓄貯金	393,443	388,475
定期貯金	13,569,920	11,441,153
特別貯金	22,072,518	18,967,503
定額貯金	83,583,379	85,550,160
その他の貯金	204,097	184,168
コールマネー	-	22,536
売現先勘定	4 -	4 554,522
債券貸借取引受入担保金	4 13,570,198	4 13,123,558
外国為替	266	338
未払外国為替	266	338
その他負債	3,576,119	2,532,920
未決済為替借	22,498	21,341
未払法人税等	35,121	45,370
未払費用	1,393,247	1,526,248
前受収益	89	72
金融派生商品	1,036,631	778,128
資産除去債務	368	396
その他の負債	1,088,161	161,362
賞与引当金	5,581	6,020
退職給付引当金	150,466	149,720
繰延税金負債	1,440,688	1,211,286
支払承諾	4 95,000	4 75,000
負債の部合計	196,549,097	195,547,888
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	1,968,617	2,108,969
その他利益剰余金	1,968,617	2,108,969
繰越利益剰余金	1,968,617	2,108,969
自己株式	1,299,999	1,299,999
株主資本合計	8,464,904	8,605,256
その他有価証券評価差額金	3,824,643	3,322,827
繰延ヘッジ損益	659,335	419,932
評価・換算差額等合計	3,165,307	2,902,894
純資産の部合計	11,630,212	11,508,150
負債及び純資産の部合計	208,179,309	207,056,039

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	2,078,179	1,968,987
資金運用収益	1,893,273	1,731,217
貸出金利息	31,127	25,103
有価証券利息配当金	1,826,086	1,657,623
コールローン利息	4,754	5,307
債券貸借取引受入利息	7,877	7,958
預け金利息	22,680	33,977
その他の受入利息	747	1,247
役務取引等収益	119,429	123,019
受入為替手数料	60,834	60,921
その他の役務収益	58,595	62,097
その他業務収益	10,809	12,953
外国為替売買益	9,300	-
国債等債券売却益	1,494	12,953
金融派生商品収益	15	-
その他経常収益	54,667	101,797
貸倒引当金戻入益	39	0
償却債権取立益	43	39
株式等売却益	-	3,232
金銭の信託運用益	43,151	93,868
その他の経常収益	11,431	4,656
経常費用	1,508,689	1,486,989
資金調達費用	356,780	374,928
貯金利息	<sup>2</sup> 241,707	<sup>2</sup> 232,795
コールマネー利息	9	630
売現先利息	-	1,795
債券貸借取引支払利息	14,889	33,233
金利スワップ支払利息	99,372	105,571
その他の支払利息	801	902
役務取引等費用	30,177	31,879
支払為替手数料	3,308	3,653
その他の役務費用	26,868	28,225
その他業務費用	6,086	13,076
外国為替売買損	-	1,471
国債等債券売却損	5,480	11,107
国債等債券償還損	606	-
金融派生商品費用	-	497
営業経費	<sup>1</sup> 1,113,654	<sup>1</sup> 1,064,004
その他経常費用	1,989	3,099
金銭の信託運用損	-	0
その他の経常費用	1,989	3,099
経常利益	569,489	481,998



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益	3,008	-
固定資産処分益	3,008	-
特別損失	1,464	1,109
固定資産処分損	1,446	1,103
減損損失	17	5
税引前当期純利益	571,034	480,888
法人税、住民税及び事業税	182,658	152,528
法人税等調整額	18,941	3,291
法人税等合計	201,599	155,819
当期純利益	369,434	325,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,702,007	-	9,498,293
会計方針の変更による 累積的影響額			8,837		8,837
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,693,170	-	9,489,456
当期変動額					
剰余金の配当			93,987		93,987
当期純利益			369,434		369,434
自己株式の取得				1,299,999	1,299,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	275,447	1,299,999	1,024,551
当期末残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	1,299,999	8,464,904

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,563,134	596,903	1,966,231	11,464,524
会計方針の変更による 累積的影響額				8,837
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,563,134	596,903	1,966,231	11,455,687
当期変動額				
剰余金の配当				93,987
当期純利益				369,434
自己株式の取得				1,299,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,261,508	62,432	1,199,076	1,199,076
当期変動額合計	1,261,508	62,432	1,199,076	174,524
当期末残高	3,824,643	659,335	3,165,307	11,630,212

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	1,299,999	8,464,904
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,500,000	4,296,285	1,968,617	1,299,999	8,464,904
当期変動額					
剰余金の配当			184,717		184,717
当期純利益			325,069		325,069
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	140,351	-	140,351
当期末残高	3,500,000	4,296,285	2,108,969	1,299,999	8,605,256

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,824,643	659,335	3,165,307	11,630,212
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,824,643	659,335	3,165,307	11,630,212
当期変動額				
剰余金の配当				184,717
当期純利益				325,069
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	501,816	239,403	262,413	262,413
当期変動額合計	501,816	239,403	262,413	122,061
当期末残高	3,322,827	419,932	2,902,894	11,508,150

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	571,034	480,888
減価償却費	34,601	36,666
減損損失	17	5
貸倒引当金の増減( )	72	24
賞与引当金の増減額( は減少)	15	438
退職給付引当金の増減額( は減少)	112	746
資金運用収益	1,893,273	1,731,217
資金調達費用	356,780	374,928
有価証券関係損益( )	4,592	5,078
金銭の信託の運用損益( は運用益)	43,151	93,867
為替差損益( は益)	520,093	274,924
固定資産処分損益( は益)	1,561	1,103
貸出金の純増( )減	291,104	240,481
貯金の純増減( )	1,097,995	161,209
譲渡性預け金の純増( )減	90,000	620,000
コールローン等の純増( )減	177,681	923,288
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	1,161,315	450,855
コールマネー等の純増減( )	-	577,058
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	2,902,607	446,640
外国為替(資産)の純増( )減	18,672	24,003
外国為替(負債)の純増減( )	16	72
資金運用による収入	2,060,574	1,875,027
資金調達による支出	212,213	235,284
その他	152,940	99,727
小計	3,048,254	3,627,821
法人税等の支払額	199,193	181,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,849,061	3,446,036
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	25,606,164	25,203,413
有価証券の売却による収入	2,193,557	9,810,599
有価証券の償還による収入	35,751,029	25,650,370
金銭の信託の増加による支出	160,000	850,000
金銭の信託の減少による収入	145,159	586,748
有形固定資産の取得による支出	29,990	32,274
有形固定資産の売却による収入	4,734	11
無形固定資産の取得による支出	6,115	9,610
その他	422	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,291,787	9,952,376
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	93,987	184,717
自己株式の取得による支出	1,299,999	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,393,986	184,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	565	323
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	13,747,427	13,214,018
現金及び現金同等物の期首残高	18,848,622	32,596,050
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,596,050	1 45,810,068

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

### 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は平成27年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)については、以下のとおり適用する予定であります。

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	935百万円	1,385百万円

## 2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	301,181百万円	100,126百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	8,377,060百万円	7,936,347百万円

## 3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当事業年度末において、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	34,123,289百万円	31,168,369百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	22,088,270百万円	18,983,827百万円
売現先勘定	-百万円	554,522百万円
債券貸借取引受入担保金	13,570,198百万円	13,123,558百万円
支払承諾	95,000百万円	75,000百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	4,907,935百万円	4,264,448百万円



また、その他の資産には、保証金及び差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	1,523百万円	1,932百万円
差入証拠金	- 百万円	7,716百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、前事業年度末及び当事業年度末において、ありません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	156,157百万円	154,736百万円

7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,928百万円	2,173百万円
1年超	3,439百万円	139百万円

8. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等 に係る委託手数料	602,446百万円	609,431百万円
預金保険料	103,695百万円	64,465百万円

2. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	25,017	-	25,017	(注)

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,017千株は、日本郵政株式会社によるグループ資本政策の一環として、平成26年9月17日の株主総会で自己株式取得が決議されたことに従い、同年9月18日の取締役会で取得に係る事項を決議し、同年9月30日に日本郵政株式会社から取得したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	93,987	626.58	平成26年3月31日	平成26年5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	184,717	利益剰余金	1,477.95	平成27年3月31日	平成27年5月12日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	4,350,000	-	4,500,000	(注) 1, 2
自己株式					
普通株式	25,017	725,507	-	750,525	(注) 1, 3

(注) 1. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式の増加4,350,000千株は、株式分割によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の増加725,507千株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	184,717	1,477.95	平成27年3月31日	平成27年5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	93,736	利益剰余金	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
現金預け金勘定	33,301,050百万円	45,895,068百万円
譲渡性預け金	705,000百万円	85,000百万円
現金及び現金同等物	32,596,050百万円	45,810,068百万円

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月 31日)	当事業年度 (平成28年 3月 31日)
1年内	422	405
1年超	2,104	1,641
合計	2,526	2,047

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月 31日)	当事業年度 (平成28年 3月 31日)
1年内	20	20
1年超	61	40
合計	81	61

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(A L M)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債等の国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べると少額であります。

当行では、A L Mの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っております。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、A L M委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

## 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるV a R(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」、国及び地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的 にリスク管理委員会・A L M委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

#### 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行ではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

前事業年度末(平成27年3月31日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,866,712百万円であります。当事業年度末(平成28年3月31日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,790,459百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等については、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	33,301,050	33,301,050	-
(2) コールローン	1,961,526	1,961,526	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,374,084	8,374,084	-
(4) 買入金銭債権	122,032	122,032	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	-
(6) 金銭の信託	3,491,637	3,491,637	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,474,578	68,695,383	2,220,804
その他有価証券	89,694,278	89,694,278	-
(8) 貸出金	2,783,985		
貸倒引当金(*1)	122		
	2,783,863	2,862,727	78,864
資産計	206,203,156	208,502,825	2,299,668
(1) 貯金	177,710,776	178,233,509	522,733
(2) コールマネー	-	-	-
(3) 売現先勘定	-	-	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,570,198	13,570,198	-
負債計	191,280,975	191,803,708	522,733
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	501	501	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(967,220)	(967,220)	-
デリバティブ取引計	(966,719)	(966,719)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	45,895,068	45,895,068	-
(2) コールローン	978,837	978,837	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,923,229	7,923,229	-
(4) 買入金銭債権	178,509	178,509	-
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	187	187	-
(6) 金銭の信託	3,561,110	3,561,110	-
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,052,553	54,232,814	2,180,260
其他有価証券	92,022,889	92,022,889	-
(8) 貸出金	2,542,049		
貸倒引当金(*1)	112		
	2,541,936	2,618,044	76,107
資産計	205,154,323	207,410,691	2,256,368
(1) 貯金	177,871,986	178,326,145	454,159
(2) コールマネー	22,536	22,536	-
(3) 売現先勘定	554,522	554,522	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,123,558	13,123,558	-
負債計	191,572,602	192,026,762	454,159
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(617,602)	(617,602)	-
デリバティブ取引計	(617,644)	(617,644)	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

- (6) 金銭の信託  
金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。  
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (7) 有価証券  
債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (8) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。  
また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

- (1) 貯金  
振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。  
定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。
- (2) コールマネー、(3) 売現先勘定、(4) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	935	1,390



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,164,580	-	-	-	-	-
コールローン	1,961,526	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	8,374,084	-	-	-	-	-
買入金銭債権	7	24,768	47,139	15,113	5,224	28,635
有価証券	24,695,223	42,107,891	26,056,732	20,408,796	23,231,576	3,209,629
満期保有目的の債券	14,431,995	20,899,402	10,887,190	9,031,200	11,197,770	-
うち国債	12,990,000	18,779,940	9,351,100	9,031,200	10,730,100	-
地方債	403,851	341,284	-	-	-	-
社債	998,290	1,713,866	1,503,657	-	467,670	-
その他の証券	39,853	64,311	32,433	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,263,228	21,208,489	15,169,542	11,377,596	12,033,806	3,209,629
うち国債	6,128,818	13,940,178	5,829,696	7,068,912	9,492,924	1,887,000
地方債	597,668	722,433	1,513,918	1,231,729	510,673	31,608
短期社債	227,000	-	-	-	-	-
社債	817,432	1,081,430	1,923,685	667,825	296,200	1,122,007
その他の証券	2,492,309	5,464,448	5,902,241	2,409,128	1,734,008	169,014
貸出金	706,403	718,947	606,119	309,032	293,342	145,921
合計	68,901,827	42,851,606	26,709,991	20,732,942	23,530,143	3,384,186

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	45,744,305	-	-	-	-	-
コールローン	978,837	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	7,923,229	-	-	-	-	-
買入金銭債権	231	59,492	58,419	13,967	4,127	40,682
有価証券	20,452,422	28,312,168	26,576,377	26,177,950	11,123,454	3,136,305
満期保有目的の債券	13,722,776	13,345,184	7,475,531	15,010,261	2,491,809	-
うち国債	12,568,440	11,348,000	6,941,500	14,981,100	2,053,300	-
地方債	296,662	44,622	-	-	-	-
社債	825,840	1,920,084	501,598	29,161	438,509	-
その他の証券	31,833	32,478	32,433	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	6,729,646	14,966,983	19,100,846	11,167,689	8,631,645	3,136,305
うち国債	3,298,483	5,753,061	8,608,120	7,337,310	5,732,365	1,779,800
地方債	207,833	1,274,172	2,177,768	878,892	751,957	29,510
短期社債	205,000	-	-	-	-	-
社債	360,759	1,943,469	1,992,846	502,526	428,600	1,226,708
その他の証券	2,657,571	5,996,279	6,322,111	2,448,959	1,718,723	100,286
貸出金	639,309	666,103	565,443	297,496	259,503	110,902
合計	75,738,336	29,037,763	27,200,240	26,489,414	11,387,085	3,287,890

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	74,857,459	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	-
債券貸借取引受入担保金	13,570,198	-	-	-	-	-
合計	88,427,658	25,572,162	20,968,406	28,693,665	27,619,083	-

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	81,802,034	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-
コールマネー	22,536	-	-	-	-	-
売現先勘定	554,522	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	13,123,558	-	-	-	-	-
合計	95,502,651	30,948,556	20,184,082	18,310,254	26,627,057	-

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

当事業年度(平成28年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

## 2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	60,906,077	62,974,374	2,068,297
	地方債	744,647	757,388	12,740
	社債	4,322,636	4,457,149	134,512
	その他	136,597	189,458	52,860
	うち外国債券	136,597	189,458	52,860
	小計	66,109,959	68,378,371	2,268,411
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	364,619	364,584	34
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	364,619	364,584	34
合計		66,474,578	68,742,956	2,268,377

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	47,897,398	49,960,430	2,063,032
	地方債	341,147	345,102	3,954
	社債	3,714,191	3,824,895	110,703
	その他	96,744	127,414	30,670
	うち外国債券	96,744	127,414	30,670
	小計	52,049,482	54,257,843	2,208,360
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	3,071	3,070	1
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	3,071	3,070	1
合計		52,052,553	54,260,913	2,208,359

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は前事業年度末及び当事業年度末において、該当ありません。

関連会社株式(前事業年度末935百万円、当事業年度末1,385百万円)については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	52,716,400	51,072,342	1,644,058
	国債	42,770,872	41,387,059	1,383,812
	地方債	4,496,637	4,377,102	119,535
	短期社債	-	-	-
	社債	5,448,890	5,308,180	140,710
	その他	30,315,529	26,833,415	3,482,114
	うち外国債券	17,257,138	14,067,503	3,189,634
	うち投資信託 (注)2	12,953,121	12,682,650	270,471
	小計	83,031,930	77,905,757	5,126,172
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,220,819	4,225,819	5,000
	国債	3,090,097	3,091,876	1,778
	地方債	283,831	284,395	563
	短期社債	226,986	226,986	-
	社債	619,903	622,560	2,657
	その他	3,268,561	3,313,172	44,610
	うち外国債券	1,423,970	1,462,769	38,799
	うち投資信託 (注)2	1,014,595	1,020,159	5,564
	小計	7,489,380	7,538,991	49,610
合計		90,521,311	85,444,748	5,076,562

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	46,170,593	44,130,814	2,039,779
	国債	34,347,751	32,602,907	1,744,843
	地方債	5,310,013	5,183,963	126,049
	短期社債	-	-	-
	社債	6,512,828	6,343,942	168,886
	その他	24,013,886	21,735,717	2,278,168
	うち外国債券	15,212,996	13,060,269	2,152,726
	うち投資信託 (注)2	8,717,363	8,593,353	124,009
	小計	70,184,479	65,866,532	4,317,947
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	553,471	555,415	1,944
	国債	10,504	10,594	90
	地方債	205,348	205,654	305
	短期社債	204,995	204,995	-
	社債	132,622	134,171	1,548
	その他	21,548,447	21,991,967	443,519
	うち外国債券	4,519,763	4,704,621	184,858
	うち投資信託 (注)2	16,803,603	17,055,683	252,080
	小計	22,101,919	22,547,383	445,464
合計		92,286,398	88,413,915	3,872,483

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 売却した満期保有目的の債券

前事業年度及び当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

#### 6. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,947,642	287	5,393
国債	1,945,276	287	4,855
社債	2,365	-	538
その他	253,151	1,206	86
うち外国債券	253,151	1,206	86
合計	2,200,793	1,494	5,480

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	8,750,645	6,357	681
国債	8,749,632	6,357	594
社債	1,013	-	86
その他	1,052,715	9,828	10,426
うち外国債券	902,605	6,596	10,426
うち投資信託	150,109	3,232	-
合計	9,803,360	16,185	11,107

#### 7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

( 金銭の信託関係 )

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,491,637	2,320,742	1,170,895	1,173,132	2,237

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	3,561,110	2,677,221	883,889	897,609	13,720

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前事業年度における減損処理額は、549百万円であります。

当事業年度における減損処理額は、1,588百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,655,970
その他有価証券	4,485,074
その他の金銭の信託	1,170,895
( )繰延税金負債	1,831,326
その他有価証券評価差額金	3,824,643

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は591,487百万円(収益)であります。

当事業年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,791,713
その他有価証券	3,907,824
その他の金銭の信託	883,889
( )繰延税金負債	1,468,886
その他有価証券評価差額金	3,322,827

(注) その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は35,341百万円(費用)であります。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	7,230	-	16	16
	買建	120,192	-	517	517
	合計			501	501

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	120,520	-	42	42
	合計			42	42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	2,940,067	2,940,067	295,168
合計					295,168

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	3,987,422	3,987,422	417,964
合計					417,964

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	2,913,732	2,118,969	676,266
	売建		153,648	80,937	49,456
	買建		3,572	-	43
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,553,307	-	53,627
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的の 債券(外国証券)	59,220	59,220	(注) 3
	売建		82,388	39,121	
合計					672,051

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	3,651,466	2,989,550	200,332
	売建		80,937	58,775	28,004
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,686,330	-	28,699
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的の 債券(外国証券)	59,220	59,220	(注) 3
	売建		39,121	5,863	
合計					199,637

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	129,697	132,898
会計方針の変更による累積的影響額	13,730	-
会計方針の変更を反映した期首残高	143,428	132,898
勤務費用	7,455	7,443
利息費用	1,004	931
数理計算上の差異の発生額	64	632
退職給付の支払額	7,358	6,960
過去勤務費用の発生額	11,612	-
その他	84	26
退職給付債務の期末残高	132,898	134,970

(注) 退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更したため、前事業年度において過去勤務費用が発生しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	132,898	134,970
未認識数理計算上の差異	6,053	4,395
未認識過去勤務費用	11,515	10,354
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,466	149,720

退職給付引当金	150,466	149,720
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,466	149,720

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	7,455	7,443
利息費用	1,004	931
数理計算上の差異の費用処理額	1,032	1,025
過去勤務費用の費用処理額	96	1,161
その他	165	157
確定給付制度に係る退職給付費用	7,496	6,345

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	126百万円	131百万円
退職給付引当金	48,718	45,887
減価償却限度超過額	11,179	9,720
未払貯金利息	560	574
金銭の信託評価損	1,901	1,698
繰延ヘッジ損益	315,120	185,373
未払事業税	6,966	3,786
その他	19,747	21,134
繰延税金資産合計	404,320	268,307
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,831,326	1,468,886
その他	13,682	10,707
繰延税金負債合計	1,845,009	1,479,594
繰延税金負債の純額	1,440,688百万円	1,211,286百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は63,350百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76,963百万円増加し、法人税等調整額は3,709百万円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	935百万円	1,385百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,031百万円	1,472百万円
持分法を適用した場合の投資利益 (は投資損失)の金額	119百万円	9百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接 100.00%	経営管理 役員の兼任	交付金の支払 (注)1	18,967	その他の 資産	3,626
							情報通信シス テムサービス (PNET)利 用料の支払 (注)2	14,898	その他の 負債	1,335
							グループ経営 管理料の支払 (注)3	3,485	その他の 負債	313
							自己株式の 取得 (注)4	1,299,999	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

2. 親会社との契約に基づき、一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。

3. 親会社の行う経営管理に関連して発生する原価を基準に決定しております。

4. 独立した第三者算定機関に依頼した評価結果を勘案して取得価額を決定しております。なお、自己株式の取得については、「(株主資本等変動計算書関係) 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項」に記載しております。

5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接 89.00%	グループ 運営 役員の兼任	交付金の支払 (注)1	9,862	-	-
							ブランド価値 使用料の支払 (注)2	4,088	その他の 負債	367

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。

2. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考えに基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗じて算出しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。



(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員 の兼任 銀行代理業等の業務委託契約 銀行窓口業務契約 物流業務の委託契約	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	602,446	その他の負債	54,090
							銀行代理業等に係る委託手数料の支払	1,027,041	その他の資産(注)2	1,020,000
							銀行代理業務に係る資金の受払	- (注)3	その他の資産(注)3	7,984
							物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	3,018	その他の負債	340
									未払費用	39

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。  
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。取引金額については、平均残高(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)を記載しております。  
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。  
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。  
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員 の兼任 銀行代理業等の業務委託契約 銀行窓口業務契約 物流業務の委託契約	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	609,431	その他の負債	54,736
							銀行代理業務等に係る委託手数料の支払	978,196	その他の資産(注)2	940,000
							銀行代理業務に係る資金の受払	- (注)3	その他の負債(注)3	3,917
							物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	3,036	その他の負債	287
									未払費用	40
親会社の子会社	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都新宿区	3,150	通信ネットワークの維持・管理	なし	役員 の兼任 情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払	情報通信システムサービス(PNET)利用料の支払(注)5	14,018	未払費用	1,303

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。  
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。取引金額については、平均残高(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)を記載しております。  
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。

4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の回線網におけるデータ処理サービスに対する支払を行っております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(工) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

日本郵政株式会社(東京証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,101.82	3,069.26
1株当たり当期純利益金額	円	89.58	86.69

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	11,630,212	11,508,150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,630,212	11,508,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,749,475	3,749,475

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	百万円	369,434	325,069
普通株式に係る当期純利益	百万円	369,434	325,069
普通株式の期中平均株式数	千株	4,123,709	3,749,475

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	115,386	42,124	5,162	73,261
土地	-	-	-	59,034	-	-	59,034
建設仮勘定	-	-	-	7,638	-	-	7,638
その他の有形固定 資産	-	-	-	155,409	112,612	15,511	42,797
有形固定資産計	-	-	-	337,469	154,736	20,673	182,733
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	106,017	75,107	15,992	30,910
その他の無形固定 資産	-	-	-	13,959	4	0	13,955
無形固定資産計	-	-	-	119,977	75,112	15,992	44,865

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,055	1,030	24	1,031	1,030
一般貸倒引当金	315	277	-	315	277
個別貸倒引当金	740	753	24	715	753
賞与引当金	5,581	6,020	5,581	-	6,020
計	6,636	7,050	5,605	1,031	7,050

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

【未払法人税等】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	35,121	132,844	122,581	14	45,370
未払法人税等	14,076	99,627	80,589	14	33,098
未払事業税	21,045	33,217	41,991	-	12,271

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成28年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金45,505,596百万円その他であります。  
 その他の証券 外国証券45,395,569百万円であります。  
 前払費用 営業経費2,094百万円、施設負担金1,069百万円及び為替予約等差額1,019百万円でありま  
 す。  
 未収収益 有価証券利息263,845百万円その他であります。  
 その他の資産 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額940,000百万円そ  
 の他であります。

負債の部

その他の貯金 別段貯金173,586百万円その他であります。  
 未払費用 貯金利息1,488,558百万円その他であります。  
 その他の負債 未払金131,679百万円その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	482,708	987,155	1,506,157	1,968,987
税引前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	113,540	250,927	388,147	480,888
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	79,270	171,587	266,050	325,069
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	21.14	45.76	70.95	86.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	21.14	24.62	25.19	15.74

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 当行は、平成27年8月1日に普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。当事業年度の期  
 首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

その他

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jp-bank.japanpost.jp/">http://www.jp-bank.japanpost.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(新規公開時)及びその添付書類

平成27年9月10日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)の有価証券届出書に係る訂正届出書 平成27年10月7日及び平成27年10月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日) 平成27年11月27日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外売出し)の規定に基づく臨時報告書

平成27年9月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記平成27年9月10日提出の臨時報告書に係る訂正報告書)

平成27年10月7日及び平成27年10月19日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

株式会社ゆうちょ銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゆうちょ銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ゆうちょ銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。